報告事項　２

平成３０年度愛知県教員研修計画について

このことについて、別紙資料に基づき報告します。

平成３０年３月２８日

教　　職　　員　　課

平成30年度

愛知県教員研修計画

愛知県教育委員会

Ⅰ　愛知県教員研修改革の方針

１　国の動向及び教員の資質向上に関する指標策定までの流れ

【背景】

●新たな知識や技術の活用など社会環境の急速な変化

●学校を取り巻く環境の変化（大量採用・大量退職，学校教育課題の多様化・複雑化）

「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について （答申）」中央教育審議会（平成２７年１２月２１日）

■学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備

●国が大綱的に教員育成指標の策定指針を提示
●教員育成指標，研修計画の全国的な整備
●教員育成協議会の設置

■養成・採用・研修を通じた方策
～「教員は学校で育つ」との考えの下，教員の学びを支援～

●継続的な研修の推進
・校内研修推進のための支援等の充実
・メンター方式の研修（チーム研修）の推進
・ＯＪＴによる学校の活性化
●初任研改革
・校内研修の重視・校外研修の精選
●１０年研改革
・実施時期の弾力化
・ミドルリーダー育成
●管理職研修改革
・マネジメント力の強化
・養成・研修システムの構築

教育公務員特例法の一部改正（平成２９年４月１日）

●指標の策定に関する指針を提示【新設】
●指標，教員研修計画の策定【新設】
●協議会の設置【新設】
●１０年経験者研修の見直し（中堅教諭等資質向上研修）

【旧】
・在職期間が１０年に達した後相当の期間内
・教諭等としての資質の向上

⇒

【新】
・相当の経験
・中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上

『教員育成指標』＜文部科学大臣指針より要約＞

・教員等が担う役割が高度に専門的であることを改めて示す
・研修等を通じて教員等の資質の向上を図る際の目安
・教員等一人一人のキャリアパスは多様であること
・自らの職責，経験及び適性に応じて更に高度な段階を目指す手掛かりとなるもの
・効果的・継続的な学びに結び付ける意欲を喚起することを可能とする体系的なもの

愛知県教員の資質向上に関する指標策定等協議会

第１回協議会（平成２９年　５月２６日）
第２回協議会（平成２９年　７月　５日）
第３回協議会（平成２９年　９月２０日）

愛知県教員育成指標　公表
（平成２９年１１月１０日）

２　指標を踏まえた研修体系・研修計画の再構築

（１）課題と再構築の方針

【課題】

〇教員育成指標の策定に伴い，教員育成指標で求められる資質・能力の向上を図るための研修となるように見直しを図る。

〇県総合教育センターが行っている研修とは別に県教育委員会各課室等がそれぞれ必要な研修を行っており，それら全てを整理する。

〇現場のニーズに合った研修とするとともに，教員の多忙化解消に資する効果的・効率的な研修体系を整える。

【再構築の方針】

①「愛知県教員の資質向上に関する指標（愛知県教員育成指標）」を踏まえた研修計画の見直し

●県全体の研修について，指標を基に研修体系を再構築する。

●「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」を設置する。

＜主な検討事項＞

・県総合教育センターと県教育委員会各課室等が実施している研修を研修体系に位置付け，役割分担を調整しながら，総量を減らす方向で，見直しを図る。

・ねらいや内容が重複または類似している研修については，統合・廃止を進める。

・指標や現状を踏まえ，必要に応じて新たな内容の研修を効率的に実施する。

②法律の改正に基づく中堅教諭等資質向上研修の新たな体系づくり

●現場のニーズに応じて研修の実施時期の弾力化を図る。

●ミドルリーダー育成のため，マネジメント力の向上を図るプログラムへと研修内容の見直しを図る。

③研修を円滑に実施するための支援

●各教員に必要な研修や受講履歴を一元的に管理する「研修受講管理システム」の導入を進める。

●管理職や教員個人が受講履歴を確認し，キャリアステージに応じた研修を主体的に受講できるようにする。

④実施形態の工夫とＯＪＴの積極的活用

●集合研修については，ねらいや内容に応じて，伝達講習形式への変更や地区別での開催を検討する。

●「教員は学校で育つ」という考えの下，集合研修の内容を精査し，ＯＪＴの効果的運用と充実を図る。

（２）指標を踏まえた研修体制の改革

■現行の研修体制

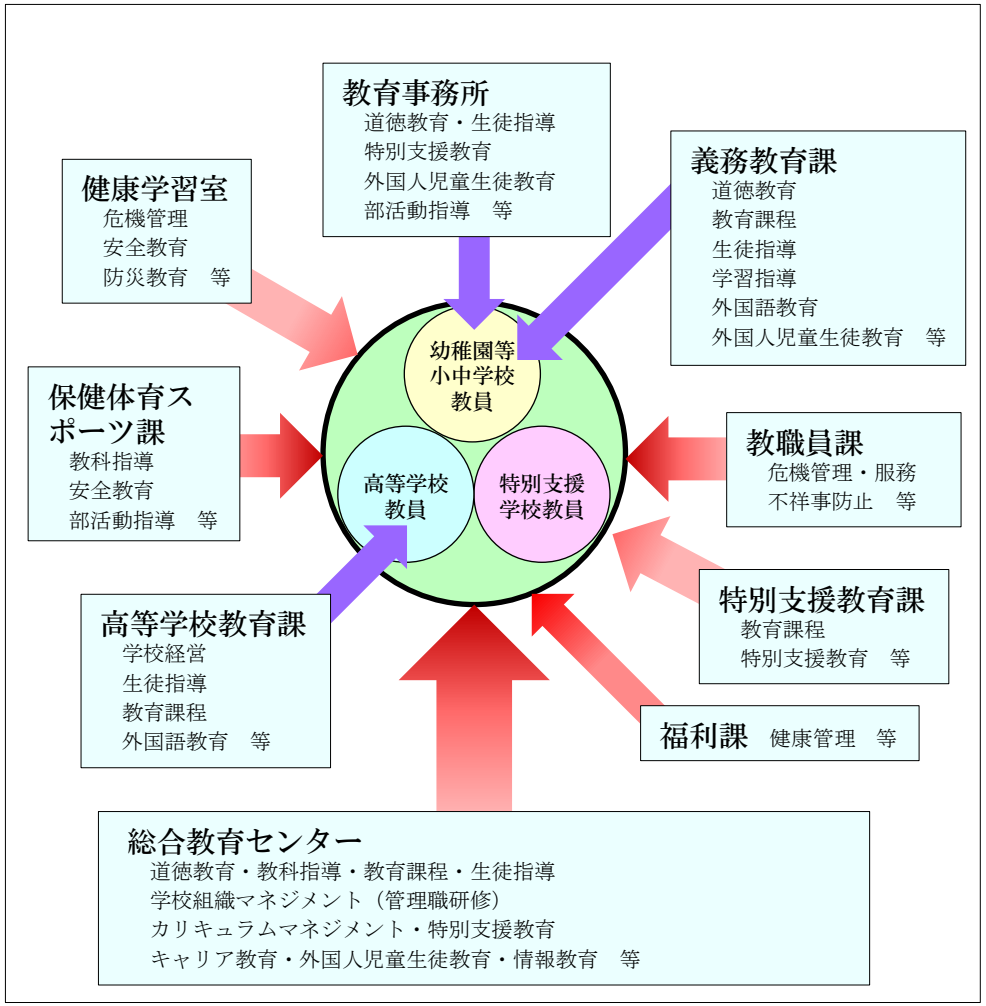

県総合教育センター・県教育委員会各課室等が個別に研修を企画・実施。ただし，法定研修の「初任者研修」と「１０年経験者研修」は，高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課等の関係各課と県総合教育センターが協議して内容を定めている。

■新たな研修体制

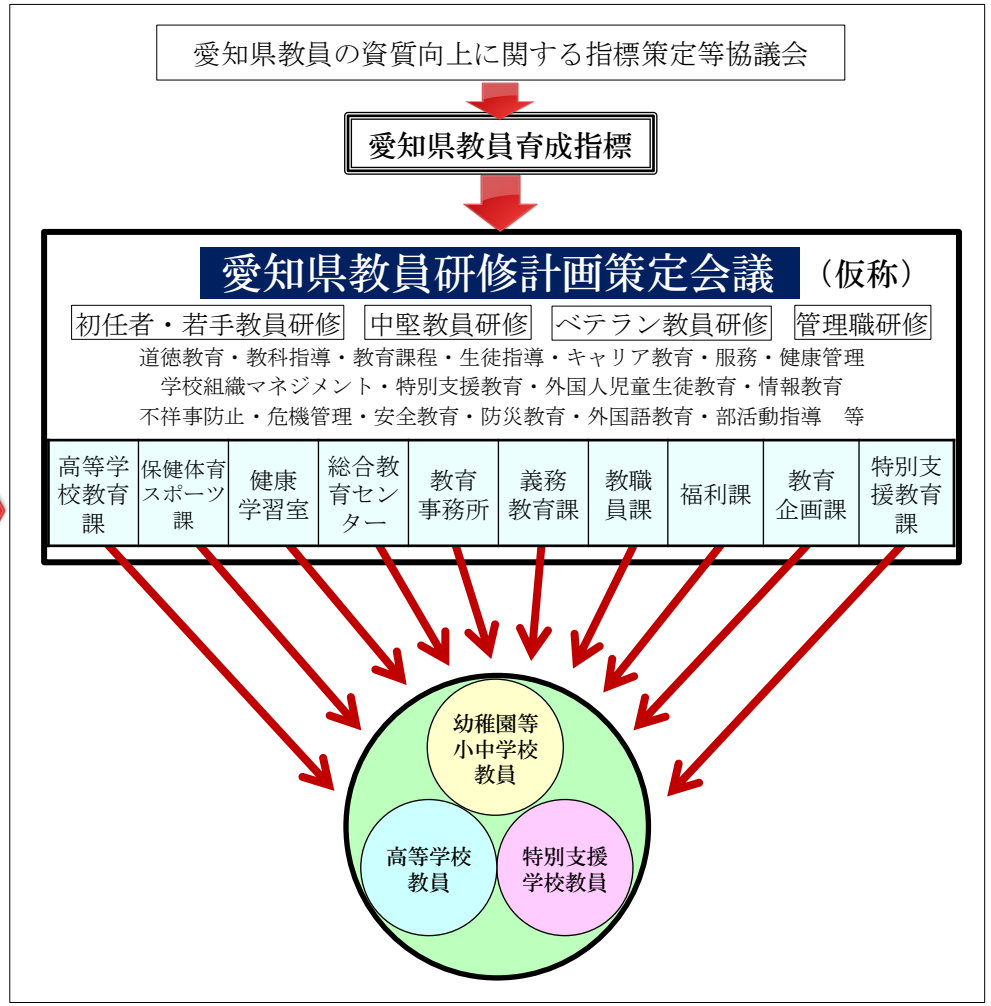

県総合教育センター・県教育委員会各課室・教育事務所等で構成する「愛知県教員研修計画策定会議（仮称）」において，愛知県教員育成指標を踏まえ，本県の教員研修の全体計画を策定。この全体計画に基づいて，県総合教育センター・県教育委員会各課室等が研修を実施。

（３）指標を踏まえた研修計画策定の視点

■現行の研修のイメージ

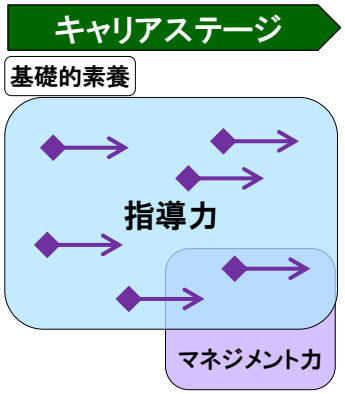

●主に「基礎的素養」は初任者研修，「マネジメント力」は管理職研修で実施

●経験年数や職務に応じてそれぞれの研修を実施

●主に指導力の向上に重点が置かれた研修を実施

■目指す研修のイメージ

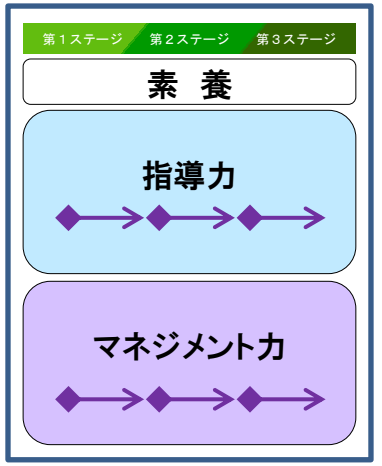

体系的・連続的に

●指標を基に県全体の教員研修を体系化

●求められる資質・能力の向上を図るため研修を連続的に配置

効果的・効率的に

●マネジメント力向上に主眼を置いた研修プログラムの導入と運用

●指標の資質・能力を基に研修のねらいを焦点化

●指標を基に，重複した研修を統廃合

３　今後のスケジュール

平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度
●研修内容の洗い出し ●研修体系の再構築 ●指標に基づいた研修計画の作成 ●ＯＪＴの研究	●指標に基づく研修の開始 ●マネジメント力の向上のためのプログラム導入 ●研修プログラムの整理・検討	●研修プログラムの整理・検討 ●県立学校１０年経験者研修の実施時期の弾力化の一部導入 ●校外研修とＯＪＴとの整理	●研修プログラムの整理・検討 ●研修受講管理システムの導入準備 ●ＯＪＴの研究成果の発表と実施方法の伝達研修実施	●効果的・効率的な研修の運用 ●全校種の１０年経験者研修の実施時期の弾力化 ●ＯＪＴによる校内研修の充実 ●研修受講管理システムの運用

●教員育成指標を基に教員研修計画のＰＤＣＡを進める。【愛知県教員研修計画策定会議（仮称）】

Ⅱ　平成30年度愛知県教員研修について

１　研修の基本方針

現在の学校教育には，子どもたちに新しい時代で必要となる資質・能力を育むことが求められている。このような教育を実現するためには，教員一人一人が学校教育の直接の担い手であるという意識を強くもち，自律的かつ主体的な研修に努め，教員としての資質・能力をいっそう高めるとともに，学校において研修の成果を同僚と互いに共有するなどして，学校組織全体としての指導力向上を図ることが重要である。

愛知県教育委員会では，平成２９年１１月に「愛知県教員育成指標」を策定し，キャリアステージに応じ，教員一人一人が発揮したい資質・能力を明確にした。

これらを踏まえ，県総合教育センターの研修事業を中核とし，県教育委員会各課室，各教育事務所等が連携を図りながら，初任者から中堅教員，ベテラン教員，管理職まで，教員のキャリアステージに応じた体系的かつ効果的な研修を実施する。

【研修事業に関する重点】

① 教員としての素養や指導力，マネジメント力など，資質・能力の向上に資する
② 学校が直面している教育課題の解決に資する
③ 教育改革の推進に対応する

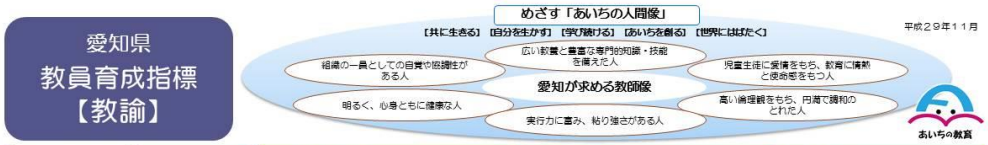

資質・能力 ＼ ステージ		愛知県が求める着任時の姿	第１ステージ 教員としての基盤を固める	第２ステージ ミドルリーダーとして推進力を発揮する	第３ステージ シニアリーダーとして牽引力を発揮する
素養	教育的愛情・使命感・責任感	○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。			
素養	倫理観・人間性・行動力	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。 ○児童生徒の目標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追究する。 ○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。			
素養	自己教育力・創造的思考力	○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする。			
素養	コミュニケーション力	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら、協働的に行動する。			
指導力	児童生徒理解	○子どもの発達の段階や成長に関する基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意義や重要性を理解し、一人一人に愛情をもち積極的に関わろうとする。	○児童生徒一人一人に愛情をもって接し、児童生徒との関係の中で、心情を捉える。 ○学級・学年への帰属意識を児童生徒に育成する姿勢をもつ。 ○家庭環境などの背景も踏まえて児童生徒を理解し、個々に応じた成長を促そうとする。	○児童生徒の情報共有の場を設定することで、児童生徒を取り巻く状況を的確に捉え、児童生徒の理解を深める。 ○学級・学年などの集団をリードする児童生徒を養成する姿勢をもつ。	○さまざまな情報に基づいて児童生徒一人一人の状況や変化を的確に捉え、適切な指導方針を立て、児童生徒を理解しようとしている。 ○児童生徒が互いを尊重し、学級・学年及び学校全体をよりよくしようという意識と広い視野をもてるように促す。
指導力	学習指導	○学習指導要領を理解し、発問や板書、環境の構成などの基礎的な指導技術を身に付け、指導計画に従い、実践しようとする。	○適切な発問や読みやすい板書、意図的な環境の構成などの基本的な授業力を身に付け、児童生徒の主体的な学びを引き出す指導力を培うとともに、個に応じた指導を行おうとする。 ○児童生徒の実態を把握し、授業のねらいを明確にして教材教具の工夫をするなど、事前の教材研究の大切さを理解して授業をする。 ○他の教員から学ぶなど自分の指導を改善しようとする向上心をもつ。	○児童生徒の身近な社会・生活につながるような授業・単元の構想の工夫をし、主体的な学びを導く指導技術に習熟している。 ○自らの授業改善、指導力向上に努めるとともに、専門性を高め、他の教員の授業に対して適切な助言をする。 ○校内研究会・校外研修会の企画・運営に携わり、校内研究体制の推進を図る。	○高い専門性を基に、周りにある教育資産や新しい指導方法を効果的に取り入れ、他の教員の模範となる授業を行う。 ○学力向上や授業改善、授業評価などの視点を常にもち、学年や教科の授業改善をリードする。 ○学校全体の学習指導上の諸課題を把握し、校内の教育課程や授業づくりについて改善の視点で考え、組織的に実践を進める。
指導力	生徒指導	○生徒指導及びキャリア教育の意味を理解するとともに、個や集団を指導するための手だてを理解し、実践しようとする。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上などの「生き方教育」「キャリア教育」とも共通する視点をもって児童生徒に対応する。 ○児童生徒一人一人の課題を捉えるとともに、保護者の思いを理解し、保護者や他の教職員と協力しながら組織的・継続的に児童生徒に対応する。	○学年・学校全体の児童生徒の特性や状況を的確に捉え、方針や手だてを示しながら、関係教職員や保護者と協力し、組織的・継続的に児童生徒に対応する。 ○経験を踏まえて問題提起や情報提供をしながら、経験の浅い教職員に適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携して、指導の取組方針を的確に示し、具体的に指導する。	○個性の伸長、社会的資質や行動力の向上の視点をもって、組織的な取組を促す。 ○生徒指導を組織的・計画的に行うための長期的な見通しをもち、教職員に対して指導・助言をする。 ○他の教職員の抱える生徒指導・進路指導上の問題に気付き、適切な助言をする。 ○関係諸機関と連携を深め、問題解決のための体制づくりをする。
指導力	多様性への理解と教育支援	○人権感覚をもつとともに、児童生徒の個性を尊重し、個に応じた指導・支援をする必要性を認識している。 ○特別支援教育、外国人児童生徒教育など特別な支援を必要とする児童生徒に対する教育の基礎的な知識を身に付けている。	○個の特性や背景を把握し、適切な指導及び必要な支援を行う。 ○必要に応じて個に応じた指導の計画を作成するとともに、合理的配慮に基づいた指導・支援を行う。 ○実践を通して、児童生徒の多様性への理解を深めるとともに、多様性を生かした教育活動を実践しようとする。	○児童生徒一人一人の状況や特性を踏まえた上で、関係教職員と連携し、組織的な指導や支援が行えるようにリードする。 ○児童生徒の多様性に応じるため、関係諸機関や専門機関などとの連携を推進する。	○校内委員会などで学校全体の視点で取組を見直し、組織的・継続的な指導や支援体制を整える。 ○人権や個々の価値観を大切にする教育の推進者として、経験の浅い教職員の相談や助言を行う。 ○関係諸機関や専門機関などとの連携を積極的に推進する。
マネジメント力	学級経営・学年経営・学校運営	○理想とする児童生徒の姿や自分自身の姿をもち、その実現に向けて、実践しようとする。 ○学校教育の意義や教育に関する今日的な課題などの教育に関わる情報を積極的に得ようとしている。	○学校教育目標を理解し、児童生徒の実態に合わせ、学級経営や教科経営の方針を立て、一貫性のある指導を行う。 ○学級内における良好な人間関係づくりを行う。 ○学年主任や他の教職員と協力しながら学年経営に参画する。 ○校内組織での自らの役割を自覚し、計画的に自らの職務を遂行する。	○学年や教科、分掌などの運営の中核となって、学校教育目標の実現に向けて工夫改善する。 ○分担された校務分掌について、目標や改善の視点を明確にして調整・実行する。 ○児童生徒間のコミュニケーションを促進するとともに、個の特性を的確に捉え、学年や分掌における課題に応じた適切な対応策を提案する。 ○経験の浅い教職員に積極的にアドバイスをし、学校全体の組織力の強化を図る。	○学年経営や学校運営に参画し、課題の解決を図るとともに、他の教職員の学級・学年経営に適切な支援、助言を行う。 ○学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化させる。
マネジメント力	学校安全・危機管理	○学校安全についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒の周りの危険を察知し、回避したり、適切に対応したりしようとする。	○児童生徒の安心安全を第一に考え、危険を予見するとともに対処する。 ○安全や教育効果に配慮した環境を整備し、課題について「報告・連絡・相談」を確実に行う。	○安全に対する危機意識をもち、積極的に情報収集をし、課題を明らかにする。 ○学校の安全管理体制を点検し、課題解決に向けて積極的に提案、改善を行う。	○児童生徒の平常時の安全確保、事故などの未然防止、再発防止を組織的に推進する。 ○学校を取り巻く環境の危機管理について、学校と家庭や地域などとの協力体制を確立する。
マネジメント力	同僚との連携・協働	○社会人として良識ある言動をし、円滑な人間関係をつくろうとする。	○組織の一員として、求められている役割を理解し、同僚と協働的に物事を進めようとする。 ○他の教職員と積極的に関わり、疑問点や悩みを相談したり、共有したりしながら、自己改善をすすめる。	○チームリーダーとして、教職員一人一人のよさを引き出し、それぞれの力を生かして対応できるようにリードする。 ○互いの課題や悩みに気付き、支え合える環境をつくるとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。	○自らの経験を生かし、自校の課題に中心となって取り組み、組織全体の取組を改善する。 ○学校全体における教職員の特性を踏まえ、役割分担を調整するとともに、教職員の経験に応じた効果的な人材育成の環境を整える。
マネジメント力	地域社会との連携・折衝	○教育公務員としての自覚をもち、社会とのつながりを意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとする。	○家庭との情報共有に努めるなど、家庭との連携を図り、良好な関係を築く。 ○地域、関係諸機関と必要な連携をとったり、他の教職員の助言を受けたりしながら、適切に対処する。	○地域、関係諸機関と良好な関係を築くとともに、経験の浅い教職員を積極的に支援する。 ○他校、異校種の教職員との連携・協力を推進する。	○家庭、地域、関係諸機関へ向けての情報発信とともに、地域資源（ひと・もの・こと）の活用を推進する。 ○家庭、地域、関係諸機関からのニーズの情報収集に努め、協働によって教育活動を推進する。 ○地域に貢献する活動を企画・調整する。

※特別支援学校においては幼稚部を含む。

２　研修の種類とキャリアパス

教員研修は，大きく「校外研修」と「校内研修」に分けられる。研修を通じて教員一人一人の資質・能力の向上を目指すのはもちろんのこと，両研修が相互にその役割を果たすことで，「学校組織の活性化」につながる。豊かな教育実践のある学校や専門的な知見をもつ大学からの講師による校外研修を受講し，受講者が研修リーダーとして校内等で伝達することで，校内研修が充実し，新たな教育実践へとつながっていく。

「基本研修」は，第１ステージの初任者から第２ステージの中堅教員まで，教職経験に応じて受講を義務付けた研修であり，教員としての基本的な資質・能力の向上を図るものである。

第２ステージ以降では，「職務研修」「課題研修」「専門研修」「長期研修」が位置付けられている。 職責遂行に必要な能力や専門性を高めるなど，キャリアに応じて必要となる資質・能力の向上を図る研修である。

教員一人一人がキャリアパスに応じて必要な研修を受講していくことで，各分野でのスペシャリストとして学校を牽引するシニアリーダーへと資質・能力を向上させていく。

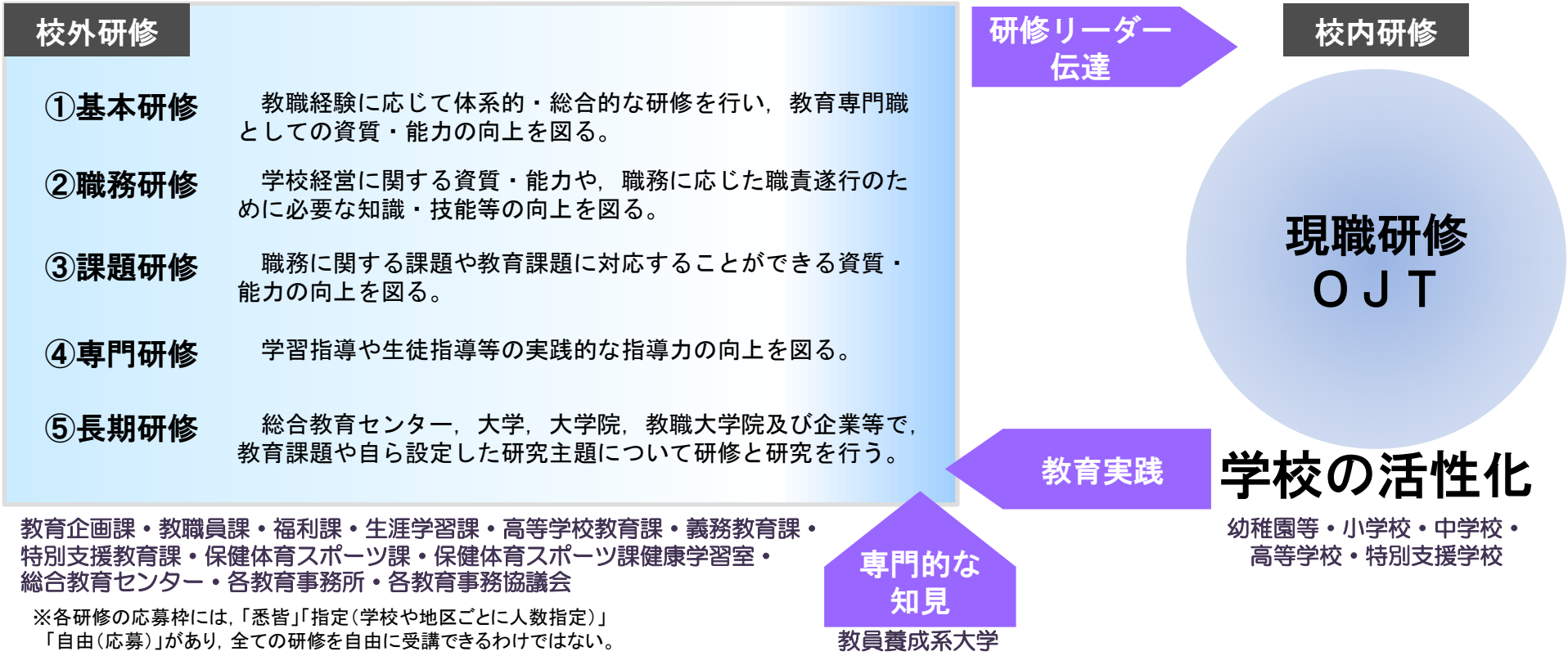

Ⅲ　愛知県教員研修体系

※研修の全てについて表記しているわけではない。

校長

第3ステージ　シニアリーダーとして牽引力を発揮する

第2ステージ　ミドルリーダーとして推進力を発揮する

第1ステージ　教員としての基盤を固める

着任時

校外研修

【記号】
■：県立・義務共通
●：県立のみ
★：義務のみ
◆：養護・栄養教諭
▲：幼稚園等

【総合教育センター】

③課題研修

- ●県立学校運営講座
- ★道徳教育講座
- ▲幼稚園教育課程講座
- ■多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座
- ★情報モラル指導者養成講座
- ★小学校外国語活動及び外国語科講座
- ■エースネット管理講座
- ■学級づくりに生かす教育相談講座
- ★外国人児童生徒教育講座

②職務研修

- ■新任校長研修
- ▲園長等運営管理研修
- ■新任教頭研修
- ●特別支援学校部主事研修
- ■新任教務主任研修
- ■初任者研修拠点校指導教員研修
- ●県立学校新任生徒指導主事研修

④専門研修

- ▲保育技術講座

①基本研修

- ■10年経験者研修
- ■5年経験者研修
- ●3年目教員研修
- ●2年目教員研修
- ■初任者研修

- ■特別支援教育講座
- ●安全教育実技講座
- ■いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座
- ■教科教育講座
- ■コンピュータ活用講座

- ■進路指導主事研修
- ●産業教育学科主任研修
- ●県立学校情報化推進研修

⑤長期研修

- ●特別支援教育相談長期研修
- ■教育研究リーダー養成研修
- ★社会体験型教員研修

- ■通級指導担当教員初心者研修
- ★特別支援学級担当教員初心者研修
- ●高等学校実習教員研修
- ●公立学校の臨時教員等研修

eラーニング研修

【教育企画課・教職員課・福利課・生涯学習課・高等学校教育課・義務教育課・特別支援教育課・保健体育スポーツ課・健康学習室】

- ●県立学校校長研修
- ●管理職員パワーアップ講座（校長）
- ■特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修
- ■学校食育推進者養成講座
- ●教頭研修
- ●管理職員パワーアップ講座（教頭）
- ●管理職パワーアップ講座（部主事）
- ★道徳教育パワーアップ研修会
- ■自殺予防教育指導者研修会
- ■薬物乱用防止教室推進のための講習会
- ●メンタルヘルス研修
- ◆主任養護教諭連絡会議
- ■県立学校等保健主事研修
- ★新任保健主事研修会
- ◆新任給食主任研修会
- ■学校事故対応講習会
- ●特別支援教育コーディネーター研修
- ■ストレスマネジメント研修
- ★特別支援教育に係る教育課程等研究集会
- ★児童生徒支援担当教員研修会
- ■衛生管理者等研修会
- ●県立高等学校司書教諭研修会
- ●県立学校防犯教育指導者研修会
- ●県立学校交通安全指導者研修会
- ■防災教育指導者研修会
- ◆学校食育推進研修会
- ★特別支援学校教育課程講習会
- ■学校保健講座
- ★特別支援学級担当教員スキルアップ研修
- ★通級による指導担当教員スキルアップ研修
- ◆学校給食衛生管理等研修会
- ★英語教育推進リーダーによる指導力向上研修
- ◆養護教諭実践力向上研修会
- ◆栄養教諭実践力向上研修会
- ◆期限付任用等養護教諭研修会
- ◆期限付任用栄養教諭・臨時的任用学校栄養職員研修

- ●ハブスクール地区別授業研修
- ■医療的ケア研修会
- ●英語教育指導者研修
- ■体育実技指導者講習会
- ●県立学校等体育担当者研修会
- ★武道・ダンス等体育担当教員講習会
- ●情報手段活用のための指導者養成研修
- ■発達障害児等基礎理解推進研修
- ■武道指導者養成講習会

【教育事務所】

- ★校長・教頭研修
- ★新任校長研修
- ★特別支援教育コーディネータースキルアップ研修
- ★新任主幹教諭研修
- ★教務主任研修会
- ★新任教務主任研修
- ★校務主任研修会
- ★新任校務主任研修
- ◆保健主事研修会
- ★人権教育指導者研修会
- ★体育実技指導者講習会
- ★英語教育推進リーダーによる指導力向上研修
- ★特別支援学級担当教員初心者研修
- ★臨時教員等研修
- ★非常勤講師研修会
- ★初任者研修

【地区】

- ◆保健主事・養護教諭研修会
- ◆栄養教諭・学校栄養職員研修会
- ◆養護教諭研修会
- ★学校保健研修会
- ★救急法研修会
- ★生徒指導担当者研修会
- ★安全指導水泳指導者講習会
- ●初任者研修

【中核市】

長期研修
- ■大学院及び教職大学院派遣研修
- ●教育相談特別研修

校内研修

【学校】

現職研修・OJT

【大学】　教員養成

Ⅳ 平成３０年度　愛知県教員研修計画一覧

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
001	義務・セ	1基本	1	小学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定の基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教員として必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。 ○公教育と使命 ○服務，義務　職場のマナー ○教職観　研修と自己成長 ○各種協議・演習（情報モラル教育他） ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○特別な教育的ニーズと指導 ○帰国・外国人児童性教育への対応 ○学級経営の内容と果たす役割 ○学校保健指導の進め方 ○安全指導の進め方 ○学級経営と学年経営 ○ガイダンスの機能と教育相談の充実 ○総合的な学習の時間の意義 ○総合的な学習における他の活動との関連　他	小学校初任者	悉皆	500	10	①4/18 ②A5/16・B5/23 ③A6/6・B6/13 ④A6/20・B6/27 ⑤7/25 ⑥7/26 ⑦7/27 ⑧A9/26・B10/3 ⑨A 10/24・B 10/31 ⑩2/13	＜総合教育センター＞ ①他校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ⑤7/25･⑥7/26･⑦7/28は宿泊研修。 ＜美浜少年自然の家＞ ⑩他校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ※Aは，尾張地区の初任者，Bは，海部･知多･西三河地区の初任者 ※校外研修において，教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。		●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
002	義務・セ	1基本	2	中学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第２３条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教員として必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させること図る。 ○公教育と使命 ○服務，義務　職場のマナー ○教職観　研修と自己成長 ○児童生徒との関わり方 ○教材研究の方法と実際 ○教員と児童生徒の人間関係 ○学級経営の内容と果たす役割 ○安全指導の進め方　他	中学校初任者	悉皆	250	10	①4/18 ②5/9 ③5/30 ④7/4 ⑤8/21 ⑥8/22 ⑦8/23 ⑧10/17 ⑨11/7 ⑩2/13	＜総合教育センター＞ ①他校種と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ⑤8/21･⑥8/22･⑦8/23は宿泊研修。新採養護･栄養教諭研修と幼稚園等新規採用教員研修と合同 ＜美浜少年自然の家＞ ⑩他校種等と合同 ＜蒲郡市民会館＞ ※校外研修において，教育事務所及び市町村教育委員会が実施する研修は別に定める。			●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				

003	義務・セ・尾張	1基本	1・2	中島・丹葉地区小中学校教員初任者研修	研修を通して，初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	中島・丹陽地区の小・中学校新規採用教員	悉皆	115	10		一宮市教育委員会， 稲沢市教育委員会， 丹葉地区事務協及び市町教育委員会がそれぞれ実施		●	●			●					●		●											
004	義務・セ・尾張	1基本	1・2	愛日地区小中学校教員初任者研修	研修を通して，初任者に教員としての実践力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	愛日地区の小・中学校新規採用教員	悉皆	200	5	①4/25 ②6月 ③7/31 ④11/7 ⑤1/30	①＜瀬戸蔵＞ ②＜春日台特別支援学校＞ ③＜小牧勤労センター＞ ④＜尾張旭市立旭小学校＞ ⑤＜小牧勤労センター＞		●	●			●					●		●											
005	義務・セ・海部	1基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	53	6	①4/25 ②5/16 ③8/7 ④8/28 ⑤11/14 ⑥2/6	①＜津島児童科学館＞ ②＜津島市総合プール＞ 〈錬成館＞ ③＜津島児童科学館＞ ④＜津島市生涯学習ｾﾝﾀｰ＞ ⑤＜佐織特別支援学校＞ ⑥＜津島児童科学館＞		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
006	義務・セ・海部	1基本	1・2	海部地区小中学校初任者研修 （市町村教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見の習得を図る。	海部地区の小中学校初任者	悉皆	53	5	①4/25 ②6月 ③8月 ④8月 ⑤10月	①＜各市町村教育委員会＞ ②未定 ③未定 ④未定 ⑤未定		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
007	義務・セ・知多	1基本	1	知多地区小学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させる。	知多地区の小学校初任者	悉皆	113	6	①6/6 6/13・6/20 ②7/30 ③8/6 ④⑤夏季2 ⑥2/6	①＜東海市芸術劇場＞ ＜半田特別支援学校･ひいらぎ特別支援学校＞ ＜愛厚ならわ学園＞ ＜阿久比町勤労福祉センター＞ ※センター初任者研内 知多教育事務所の研修 ※6/6･13･20は同じ研修		●				●				●	●	●	●				●	●	●	●				
008	義務・セ・知多	1基本	1	知多地区小学校初任者研修 （市町教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の小学校初任者	悉皆	113	4	①5/9 ②5/30 ③夏季 ④11/7	市町での研修 ※センター初任者研内		●				●				●	●	●	●				●		●	●				
009	義務・セ・知多	1基本	2	知多地区中学校初任者研修	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	27	6	①6/13 ②7/30 ③8/7 ④⑤夏季2 ⑥2/6	＜東海市芸術劇場＞ ＜半田特別支援学校＞ ＜ひいらぎ特別支援学校＞ ＜愛厚ならわ学園＞ ＜阿久比町勤労福祉センター＞ ※センター初任者研内 市町での研修			●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
010	義務・セ・知多	1基本	2	知多地区中学校初任者研修 （市町教委）	実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得る。	知多地区の中学校初任者	悉皆	27	4	①5/16 ②6/27 ③夏季 ④10/31	※市町教育委員会での研修 ※センター初任者研内			●			●				●	●	●	●				●		●	●				
011	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市･豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	144	5	①5/16 ②7/31 ③9/26 10/3 10/10 10/17 11/14 ④10/24 ⑤1/16	①＜西三河総合庁舎＞ ②＜西三河総合庁舎＞ ③＜地域別分散＞ 9/26 三好特別支援学校 10/3 みあい特別支援学校 10/10 安城特別支援学校 10/17 岡崎特別支援学校 11/14 愛知教育大学附属特別支援学校 ④(小･中別;研究発表校参観) ＜幸田町立幸田小学校＞ ＜刈谷市立刈谷南中学校＞ ⑤＜西三河総合庁舎＞		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
012	義務・セ・西三	1基本	1・2	西三河地区小中学校初任者研修 （市町教委）	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	中核市(岡崎市･豊田市)を除く西三河管内の小中学校の初任者	悉皆	各市町ごと	5	４月下旬から２月上旬（各市町ごと）	＜主な研修内容＞ 地域と教育 模範授業参観 社会奉仕体験活動など 新任授業研究，研究協議 ※期日は各市町で設定するため実施日が異なります。		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
013	義務・東三	1基本	1・2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区の小中学校の初任者	悉皆	62	14	①4/18 ②5/9 ③6/6(分散) ④6/20or27 ⑤7/25 ⑥8/1 ⑦⑧⑨8/21～8/23 ⑩10/24(分散) ⑪11/7 ⑫11/21 ⑬2/6(分散) ⑭2/13	①＜蒲郡市民会館＞ ②＜東三河総合庁舎＞ ③＜東三河総合庁舎＞ （支所:北設地内小･中学校） ④＜豊橋市総合体育館＞ ※豊橋と合同開催 ⑥＜東三河総合庁舎＞ ⑦⑧⑨＜愛知県民の森＞ ⑦＜新城市内各地＞ ⑩＜三谷水産高等学校＞ （支所:新城高等学校） ⑪＜東三河総合庁舎＞ ⑫＜豊橋聾学校＞ ⑬＜東三河総合庁舎＞ （支所:新城設楽総合庁舎） ⑭＜蒲郡市民会館＞		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				

014	義務・東三	1基本	1・2	小中学校初任者研修	小中学校の新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，実践的指導力と使命感を養うとともに，幅広い知見を得させることを目的とする。	東三河地区(新城設楽)の小中学校の初任者	悉皆	10	20	①4/18 ②4/25 ③5/9 ④5/30 ⑤6/6(分散) ⑥6/27 ⑦7/25 ⑧8/1 ⑨8/3 ⑩8/8 ⑪⑫⑬8/21～23 ⑭10/3 ⑮10/17(分散) ⑯11/7 ⑰11/21 ⑱1/23 ⑲2/6(分散) ⑳2/13	①＜蒲郡市民会館＞ ②＜新城設楽農林水産事務所＞ ③＜東三河総合庁舎＞ ④＜新城設楽総合庁舎＞ ⑤＜北設地内小･中学校＞ （事務所:東三河総合庁舎） ⑥＜豊橋市総合体育館＞ ※豊橋と合同開催 ⑦＜東三河総合庁舎＞ ⑧＜東三河総合庁舎＞ ⑨＜愛知県民の森，豊根村内＞ ⑩＜設楽町内＞ ⑪⑫⑬＜愛知県民の森＞ ⑭＜新城市内小･中学校＞ ⑮＜新城高等学校＞ （事務所:三谷水産高等学校） ⑯＜東三河総合庁舎＞ ⑰＜豊橋聾学校＞ ⑱＜新城市内小･中学校＞ ⑲＜新城設楽総合庁舎＞ （事務所:東三河総合庁舎） ⑳＜蒲郡市民会館＞		●	●			●				●	●	●	●				●	●	●	●				
015	高等・セ	1基本	3	高等学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定の基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者	悉皆	265	15	①4/18 ②4/24 ③5/29 ④7/10 ⑤⑥⑦8/6～8/8 ⑧8/20, 21, 23, 24 ⑨9/25 ⑩10/1623 ⑪ 11/20, 27, 12/4, 11 ⑫1/29 ⑬2/13 ⑭⑮夏季休業中	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③④⑧⑨⑪⑫＜総合教育センター＞ ⑤⑥⑦宿泊研修＜美浜少年自然の家＞ ⑩特別支援学校訪問研修＜特別支援学校＞ ⑬閉講式＜蒲郡市民会館＞ ⑭⑮社会奉仕体験研修 ※eラーニング研修は，国語，地理歴史，公民，数学，理科，英語の採用者のみ受講する。				●		●				●	●	●	●					●	●	●				
016	高等・セ	1基本	3	高等学校初任者研修（授業研修）	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定の基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，教必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	高等学校初任者（新規採用養護教諭＜県立＞が１日間参加）	悉皆	265	5	①6/12 ②9/18 ③10/9 ④11/13 ⑤1/15	①②③④⑤＜高等学校＞ ※予備日6日間設定 ※一部別会場有り				●		●					●												
017	特支・セ	1基本	4	特別支援学校初任者研修	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	特別支援学校初任者	悉皆	120	15	①4/18 ②4/24 ③5/22 ④6/5 ⑤7/10 ⑥ 〈7/23, 24〉 ⑦⑧⑨8/6～8/8 ⑩〈10/2, 9〉 ⑪11/6 ⑫1/15 ⑬2/13 ⑭⑮夏季休業中	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③⑤⑥⑩⑪⑫＜総合教育センター＞ ④特別支援学校訪問研修＜特別支援学校＞ ⑬閉講式＜蒲郡市民会館＞ ⑭⑮社会奉仕体験研修					●	●				●	●	●	●					●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考<会場>	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
018	特支・セ	1基本	4	特別支援学校初任者研修（授業研修）	新任教員に対して，教育公務員特例法第23条の規定に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	特別支援学校初任者	悉皆	120	5	①6/12 ②9/25 ③10/30 ④11/27 ⑤1/22	①②③④⑤＜特別支援学校＞ ※予備日４日間設定				●	●						●														
019	健康・セ	1基本	5	新規採用養護教諭研修	新規採用の養護教諭に対して，平成３０年度新規採用養護教諭年間指導計画に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに，幅広い知見を得させることを図る。	新規採用養護教諭	悉皆	50	11	①4/18 ②6/8 ③7/6 ＜宿泊研修＞ ④⑤⑥小中8/21～8/23 ④⑤⑥県立8/6～ 8/8 ⑦9/19 ⑧10/5 ⑨10/30 ⑩12/5 ⑪2/13	①＜蒲郡市民会館＞ ②③＜総合教育センター＞ ④⑤⑥＜美浜少年自然の家＞ ⑦＜総合教育センター＞ ⑧＜特別支援学校＞ ⑨⑩＜総合教育センター＞ ⑪＜蒲郡市民会館＞		●	●	●	●	●				●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	
020	健康・セ	1基本	6	新規採用栄養教諭研修	新規採用の栄養教諭に対して，平成３０年度新規採用栄養教諭年間指導計画に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに，幅広い知見を得させることを図る。	新規採用栄養教諭	悉皆	20	11	①4/18 ②6/12 ③7/6 ＜宿泊研修＞ 小中8/21～8/23 県立 8/6～8/8 ⑦9/12 ⑧10/2 ⑨11/9 ⑩12/5 ⑪2/13	①＜蒲郡市民会館＞ ②③＜総合教育センター＞ ④⑤⑥＜美浜少年自然の家＞ ⑦＜総合教育センター＞ ⑧＜あいち小児保健医療総合センター＞ ⑨⑩＜総合教育センター＞ ⑪＜蒲郡市民会館＞		●	●		●	●				●		●	●			●		●	●	●				●
021	センター	1基本	7	県立学校新規採用実習教員・寄宿舎指導員研修	県立学校の実習教員，寄宿舎指導員としての使命感と職責に対する自覚を高め，その資質の向上を図る。	県立学校新規採用実習教員･寄宿舎指導員	悉皆	19	2	①4/18 ②4/27	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は全員が受講				●	●	●						●							●						

022	義務・セ	1基本	8	幼稚園等新規採用教員研修	新任教員に対して，教育公務員法に基づき，現職研修の一環として，１年間の研修を実施し，必要とされる素養，指導力，マネジメント力といった資質・能力を養うとともに幅広い知見を得させることを図る。	平成30年4月1日付けで各市町に採用された公立幼稚園等新規採用教員	悉皆	60	10	①4/18 ②7/23 ③7/26 ④7/31 ⑤8/6 ⑥⑦⑧ 8/21～8/23 ⑨10/24 ⑩2/13	①開講式＜蒲郡市民会館＞ ②③④⑤ ＜総合教育センター＞ ⑥⑦⑧宿泊研修 ＜美浜少年自然の家＞ ⑨保育参観＜三河地区＞ ⑩ 閉講式＜蒲郡市民会館	●					●				●	●	●	●				●	●	●	●				
023	高等・健康	1基本	9	高等学校２年目教員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講修了した教職経験２年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	高等学校2年目教員	悉皆	290	1.5	①7/27 ②11/16	＜総合教育センター＞ ※第1日の午前中の主管は健康学習室，それ以外の主管は高等学校教育課				●		●											●	●						
024	特支・健康	1基本	10	特別支援学校２年目教員研修	初任者研修または新規採用者研修を受講修了した教職経験２年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	特別支援学校2年目教員	悉皆	107	1.5	①7/27 ②8/23,24	①＜総合教育センター＞ ②＜特別支援学校＞ ※第1日の主管は健康学習室，第2日の主管は特別支援教育課					●	●											●	●						
025	教職	1基本	11	県立学校３年目教員研修	教職経験３年目の県立学校全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，採用後の２年間を振り返り，愛知の公教育を担う者としての立場や役割及び使命を再認識させるための研修を行います。とりわけ，不祥事防止の決意を確かなものとし，服務規律のいっそうの確保を図る。	県立学校3年目教員	悉皆	440	0.5	〈10/15,22〉	＜総合教育センター＞ ※主管は教職員課				●	●	●				●														
026	センター	1基本	12	小学校５年経験者研修	教職経験６年経過の小学校教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在，小学校に勤務する教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「小･中学校5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	599	1	専門研修各教科の期日			●			●	●			●	●	●	●				●		●						
027	センター	1基本	13	中学校５年経験者研修	教職経験６年経過の中学校教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 ※eラーニング研修は全員が受講 ①学級経営・学年経営について ②道徳教育について ③人権について（基礎編） ④いじめ・不登校について ⑤外国人児童生徒教育の現状と課題	現在，中学校に勤務する教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「小･中学校5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	337	1	専門研修各教科の期日				●		●	●			●	●	●	●				●		●						

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
028	センター	1基本	14	高等学校５年経験者研修	高等学校の教職経験５年経過の全職員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，高等学校に勤務する教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「高等学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	300	1	【校外研修】 国語8/20 地歴公民8/17 数学7/31 理科8/22 保体8/2 音楽8/24 美術8/21 英語8/2 家庭7/25 情報7/30 農業8/6 工業7/25 商業8/3 水産7/27 看護8/17 福祉8/3	＜総合教育センター他＞ ＊eラーニング研修は全員が受講 ＊国語科，地理歴史･公民科，数学科，理科及び英語科の受講生については，教科に関するeラーニング研修も受講				●		●	●			●	●	●	●						●						
029	センター	1基本	15	特別支援５年経験者研修	特別支援学校の教職経験５年経過の全職員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，教員の資質・能力の向上を図る。	現在，特別支援学校に勤務する教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「特別支援学校5年経験者研修」を受講していない者	悉皆	115	1	7/30	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修あり ①国際生活機構分類（ICF）の理解【5/11～7/13】 ②人権教育について(基礎編)【8/ 1～9/14】					●		●			●	●	●	●				●	●	●	●				
030	センター	1基本	16	養護教諭５年経験者研修	教職経験５年経過のすべての養護教諭を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，小･中･県立学校に勤務する養護教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「養護教諭5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	45	3	①7/24 ②8/19 ③11/6	＜総合教育センター＞		●	●	●	●		●			●		●		●					●	●	●	●		
031	センター	1基本	17	栄養教諭５年経験者研修	教職経験５年経過のすべての栄養教諭を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。	現在，小･中･特別支援学校に勤務する栄養教諭で，平成25年4月1日付け採用者とこれ以前の採用者のうち，平成29年度以前に「栄養教諭5年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	20	3	①7/26 ②8/2 ③10/19	①＜総合教育センター＞ ②＜名古屋学芸大学＞ ③＜総合教育センター＞		●	●		●		●			●		●	●				●		●	●	●				●

032	義務・セ	1基本	18	幼稚園１０年経験者研修	中堅教員としての園・学年運営に関する企画・調整力を養う。保育に関する知識・技術を深化・拡大するとともに，多方面にわたる指導力の開拓を目指す。	公私立幼稚園10年経験者	悉皆	30	3	①7/24 ②7/30 ③8/7	①②③＜総合教育センター＞ ※共通・選択・保育専門　研修…3日 ※園内研修7～10日 ※異校種・社会体験研修2日 ※eラーニング研修2日	●					●			●	●	●	●				●		●	●				
033	義務・セ	1基本	19	小学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 本研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	教職経験10年経過の全教員	悉皆	405	5	8/7 12/27 夏季休業中の３日間	※eラーニング研修あり 期間中に5教材を学習する。 第1回＜2講座＞ 平成30年6月4日(月)～平成30年7月9日(月) 第2回＜3講座＞ 平成30年8月27日(月) ～平成31年1月10日(木)		●				●	●		●	●	●	●				●	●	●	●				
034	義務・セ	1基本	20	中学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。 本研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	教職経験10年経過の全教員	悉皆	310	5	8/8 12/28 夏季休業中の３日間	※eラーニング研修あり 期間中に5教材を学習する。 第1回＜2講座＞ 平成30年6月4日(月)～平成30年7月9日(月) 第2回＜3講座＞ 平成30年8月27日(月) ～平成31年1月10日(木)			●			●	●		●	●	●	●				●	●	●	●				
035	高等・セ	1基本	21	高等学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図ることを目的とする。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施するものである。	高等学校に勤務する教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成20年4月1日付け採用者。平成20年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	230	5	①7/23 ②12/26 ③④⑤ 国語7/26, 8/8，8/17 地理歴史・公民 7/25，7/27, 8/21 数学7/27, 8/17，8/22 理科7/24, 7/27，7/31 保健体育7/24, 7/25，8/22 音楽8/9, 8/20，8/21 美術7/27, 8/9，8/17 英語 7/25,7/31,8/21 家庭7/27, 8/7，8/9 農業7/31, 8/8，8/21 工業7/24, 7/27，8/6 商業7/25, 7/31，8/3 水産7/30, 7/31，8/8 看護7/31, 8/3，8/17 福祉7/26, 7/31，8/3 情報7/24, 7/30，8/6 養護教諭7/25, 8/1，8/27	①②全体集合研修 ＜総合教育センター他＞ ③④⑤教科指導研修及び養護教諭専門研修 ＜総合教育センター他＞ ＊eラーニング研修は全員が受講 ＊国語科，地理歴史・公民科，数学科，理科及び英語科の受講生については，教科に関するeラーニング研修も受講				●		●				●	●	●				●		●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
036	特支・セ	1基本	22	特別支援学校１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図る。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施する。	特別支援学校に勤務する教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成20年4月1日付け採用者。平成20年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	94	5	①7/23 ②7/25 ③8/3 ④8/22 ⑤12/26	※eラーニング研修は全員が受講 ①10年経験者研修を受講するにあたって ②特定課題研究の進め方とまとめ方 ③人権について(基礎編) ④情報モラル ⑤ESD(持続発展教育)について				●		●		●	●	●	●				●		●	●				
037	健康・セ	1基本	23	養護教諭１０年経験者研修	教職経験１０年経過の全教員を対象に，経験に即した体系的な研修の一環として，教育上の課題に対応し得る内容について研修を行い，資質・能力の向上を図ることを目的とする。この研修は，「教育公務員特例法等の一部を改正する法律」の施行（平成２９年４月１日）に伴う教育公務員特例法の第２４条でいう「中堅教諭等資質向上研修」として実施するものである。	小・中・県立学校に勤務する養護教諭のうち，教職経験が10年を経過し，以下の項目に該当する者。平成20年4月1日付け採用者。平成20年以前の採用者のうち，これまで「10年経験者研修」を受講していない者。	悉皆	35	5	＜専門研修＞ ①7/24 ②8/1 ③8/27 ＜全体集合研修＞ 小学校 ①8/7 ②12/27 中学校 ①8/8 ②12/28 県立学校 ①7/23 ②12/26	専門研修 ①②＜総合教育センター＞ ③＜東海学園大学名古屋キャンパス＞ 全体集合研修 ①②＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は全員が受講 ※異校種・社会体験研修【3日間】	●	●	●	●		●			●		●	●	●	●			●	●	●	●	●	●	
038	健康	1基本	24	養護教諭基礎力向上研修会	多様化，複雑化する児童生徒の健康課題に対して，養護教諭の専門性を活かした指導・対応が適切にできるよう，講義・演習を行い，基礎力の向上を図る。 ○内容①（H30） 保健教育，学校保健委員会，健康相談（H30） ○内容②（H31） 救急処置，保健室経営，委員会活動	小中・県立学校の教職2年目と3年目の養護教諭 (豊田市・豊橋市の小中学校を除く)	悉皆	100	1	12/26	＜西三河総合庁舎＞ ※内容は①と②を隔年で実施。 平成30年度は①	●	●	●	●	●								●	●							●	
039	健康	1基本	25	新規採用（任用替）栄養教諭研修	講義・演習・協議等を通して栄養教諭としての使命感と実践的指導力を養うとともに幅広い知見を得させ，円滑に教育活動の展開する資質の向上を図る。 ○教職員の服務 ○栄養教諭の職務 ○食育の推進と校内体制のあり方 ○食育の評価 ○食に関する指導のあり方と実際 ○食物アレルギー対応の課題と改善 ○研究協議	小中学校・県立特別支援学校の学校栄養職員から新たに任用された栄養教諭 (中核市含む)	悉皆	10	3	①4/24 ②7/23 ③8/6 ④2/5	＜生涯学習推進センター＞ ①(午後) ②(終日)③(午前)は栄養教諭実践力向上研修と合同 ④(午後) ＜ウィルあいち＞ ③(午後)は食育推進者養成講座参加	●	●		●	●	●		●			●			●		●	●	●				●

040	健康	1基本	26	栄養教諭実践力向上研修	新規採用研修で習得した学校給食の管理と食に関する指導を両立し，学校における食育推進体制の中核となるための実践力の向上を図る。 〇給食管理の課題 〇食育の推進と校内体制のあり方 〇食育の評価 〇食に関する指導のあり方と実際 〇食物アレルギー対応の課題と改善 〇研究協議	小中・県立学校の新規採用2年目栄養教諭(中核市含む)	悉皆	10	3	①4/25 ②7/23 ③8/6 ④2/8	＜生涯学習推進センター＞ ①(午後) ②(終日)③(午前)は新規採用(任用替)栄養教諭研修と合同 ④(午後) ＜ウィルあいち＞ ③(午後)は食育推進者養成講座参加		●	●		●	●				●			●			●		●	●	●				●
041	義務・セ	2職務	27	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修を，拠点校方式で実施する指導教員を対象に，一年間の研修についての在り方の共通理解を図るとともに，初任者に対する指導の質の一定水準を確保することを目的とする。	小・中学校 拠点校指導教員 ※①のみ東三地区も合同	悉皆・自由	50	2.5	①4/4 ②7/11 ③9/5 ④12/5 ⑤2/20	＜総合教育センター＞ ※②現職経験2年目までと希望者 ※③現職全員と希望者 ※④現職経験2年目までと希望者 ※⑤現職全員と希望者		●	●					●		●	●	●	●					●		●				
042	義務	2職務	28	小中学校初任者研修拠点校指導教員研修	小中学校初任者研修についての共通理解を図るとともに，校内研修上の諸問題及び初任者への指導の在り方について研修を行い，資質向上を目指す。	東三地区の小中学校の拠点校指導教員 ※①のみ総合教育センターにて合同	悉皆・自由	25 + 希望者	4	①4/4 ②7/11 ③12/5 ④2/20	①＜総合教育センター＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※豊橋と合同開催。 ③④＜東三河総合庁舎＞ ※拠点校指導教員は第1回から第4回に参加する。 ※従来方式の校内指導教員については本人の希望があれば校長の判断により第2回から第4回に参加可能となる。		●	●					●		●	●	●	●											
043	特支・セ	2職務	29	特別支援学校初任者研修拠点校指導教員研修	拠点校の指導教員に対し，特別支援学校初任者研修における拠点校方式への共通理解を図るとともに，初任者に対する指導力の向上を図る。	特別支援学校の拠点校指導教員	悉皆	20	3	①4/4 ②4/10 ③6/19 ④11/13 ⑤1/8 ⑥2/12	＜総合教育センター＞ ※全て半日日程					●		●			●	●	●					●		●				
044	センター	2職務	30	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質・能力の向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員の初心者全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	660	2	①6/1 6/8 ②7/25 7/26 8/23	①＜特別支援学校＞ ②＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講		●	●			●	●		●	●	●	●								●				
045	特支	2職務	31	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級担当教員の初心者を対象として，特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質の向上を図る。これにより，各学校の特別支援教育の充実に資することができる。	東三地区の小・中学校特別支援学級担当初心者教員	悉皆	46	2	①６月上旬 ②７月下旬	①A＜豊橋特別支援学校＞ ①B＜くすのき特別支援学校＞ ②＜東三河総合庁舎＞		●	●				●	●		●														
046	センター	2職務	32	特別支援学級担当教員初心者研修	特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法について資質・能力の向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員の初心者全員	悉皆	30	1	6/8	＜半田特別支援学校＞		●	●			●				●								●						
047	特支	2職務	33	特別支援学級担当教員スキルアップ研修	各市町村の特別支援学級担当教員のリーダーを養成するために，特別支援学級の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を実施することにより，特別支援学級担当教員の専門性の向上を図る。	小・中学校の特別支援学級担当教員(各市町村より代表1名)	指定	50	1	8/7	＜東大手庁舎＞		●	●				●		●	●	●	●					●		●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
048	センター	2職務	34	通級指導担当教員初心者研修	通級指導教室の運営や指導上の諸問題及び指導法についての研修を行い，資質・能力の向上を図る。	・小中学校の通級による指導担当教員の初心者全員 ・聾学校の通級による指導担当教員の初心者のうち，参加を希望する教員	悉皆・自由	60	1	6/29	＜総合教育センター＞		●	●		●	●	●			●	●	●	●							●				
049	特支	2職務	35	通級による指導担当教員スキルアップ研修	通級による指導の内容や方法の在り方について，専門的・実践的な研修を実施することにより，通級による指導担当教員の専門性の向上を図る。	小・中学校の通級による指導担当教員全員	悉皆	250	1	8/3 8/9	＜県総合教育センター＞ ※障害種別に開催		●	●				●			●	●	●	●				●		●	●				
050	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	幼稚園，小・中学校の特別支援教育コーディネーター	指定	720	2	①6月 ②10～11月	①＜特別支援学校＞ ②＜教育事務所等＞ ※教育事務所ごとに開催	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
051	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	284	2	【中島・丹葉】 ①6/27 ②10/19, 26 【愛日】 ①6/20 ②10/19, 26	【中島・丹葉】 ①＜いなざわ特別支援学校＞ ②＜三の丸庁舎＞ 【愛日】 ①＜春日台特別支援学校＞ ②＜三の丸庁舎＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
052	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	27	2	①6/20 ②10/31	①＜佐織特別支援学校＞ ②＜海部総合庁舎＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
053	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	幼稚園，小・中学校の特別支援教育コーディネーター	指定	128	2	①6/15 ②10/20	①＜半田特別支援学校＞ ②＜武豊中央公民館＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
054	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	80	2	①6/6 ②10/12	①＜みあい特別支援学校＞ ②＜西三河総合庁舎＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				

055	特支	2職務	36	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修	校内における役割や関係機関との連絡調整の仕方，教育支援の在り方等についての研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る。	特別支援教育コーディネーター	指定	53	2	①６月上旬 ②11月上旬	①＜豊川特別支援学校＞ ②＜東三河総合庁舎＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
056	特支	2職務	37	特別支援教育コーディネータースキルアップ研修＜応用編＞	各地域の特別支援教育の推進役となる特別支援教育コーディネーターを養成するために，特別支援教育コーディネータースキルアップ研修の応用的な内容の研修を実施することにより，特別支援教育コーディネーターとしての更なる専門性の向上を図る。	幼稚園，小・中学校の特別支援教育コーディネーター（各市町村より代表1名）	指定	50	1	6/26	＜東大手庁舎＞	●	●	●					●		●			●				●		●	●				
057	高等	2職務	38	特別支援教育コーディネーター研修	高等学校における特別支援教育の推進を図る。 ○特別支援教育コーディネーター相互の連携強化 ○生徒一人一人の教育的ニーズの把握 ○適切な指導及び支援の在り方	県立高等学校の特別支援教育コーディネーター	悉皆	180	3	①②③5月－1月	＜県立学校等＞ 18地区に分かれて，年3回実施する。実施期日は地区ごとに異なる。第2回，第3回は課程別に実施する。				●	●		●			●	●	●							●	●				
058	高等	2職務	39	県立高等学校司書教諭研修会	司書教諭の資質向上と学校図書館の活用の推進を図る。 ○読書と学習をつなぐ学校図書館 ～探求学習の指導の充実～	県立高等学校の司書教諭	指定	50	1	10月	＜総合教育センター＞ 3年に一度は受講する。				●	●		●			●												
059	センター	2職務	40	高等学校実習教員研修	講義・実習を通して，実習教員として必要な知識・技術を習得し，資質・能力の向上を図る。	高等学校の実習教員 ＜理科・農業/水産・工業＞ （地区ごとに人数を指定する）	指定	42	1	8/20 8/17 9/4	＜総合教育センター＞ ※理科のみeラーニング研修あり				●		●				●		●						●					
060	センター	2職務	41	県立学校新任生徒指導主事研修	当面する生徒指導上の諸問題について，講義，研究協議，情報交換等を通じて，共通理解を深め，生徒指導を担当する教員の資質・能力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校（高等部）の新任生徒指導主事全員及び特別支援学校（中学部）の新任生徒指導主事のうち，参加を希望する教員	悉皆	50	1	6/1	＜総合教育センター＞				●	●	●	●	●									●	●	●	●				
061	知多事務協	2職務	42	知多地区生徒指導担当者研修会	生徒指導担当者としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	小中学校生徒指導担当者 ※各学校より2年に1度の参加	指定	60	0.5	7/24	＜知多市民体育館＞		●	●				●		●			●											
062	センター	2職務	43	中学校進路指導主事研修	【全員を対象】ｅラーニングで中央研修の受講報告を視聴し，キャリア教育に関する基本方針等について共通理解を深める。 ＊【新任のみ】総合教育センターにおいて，進路指導に関する諸問題についての講義・研究協議を行い，資質・能力の向上を図る。	中学校の進路指導主事	悉皆	237	1	8/2	※eラーニング研修は全員が受講 ※集合研修は新任のみ（100人）			●			●	●	●			●	●					●								

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
063	センター	2職務	44	県立学校進路指導主事研修	【全員を対象】eラーニングで中央研修の受講報告を視聴し，キャリア教育に関する基本方針等についての共通理解を図る。 ＊【新任のみ】総合教育センターにおいて，進路指導に関する諸問題についての情報交換・研究協議を行い，資質・能力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校(高等部)の進路指導主事	悉皆	212	1	6/19	＜総合教育センター＞ ＊eラーニング研修は全員が受講 ＊集合研修は新任のみ				●	●	●	●	●								●		●	●					
064	福利	2職務	45	衛生管理者等研修会	安全衛生に関する意識の高揚・普及を促進し，各所属における労働安全衛生管理体制の効果的な運営に資する。	県立学校の衛生管理者・衛生推進者	悉皆	179	1	10/5	＜総合教育センター(午後)＞				●	●		●											●	●					
065	健康	2職務	46	新任給食主任研修会	学校給食の意義と役割について認識を深め，その指導と運営や管理に必要な知識等を習得するとともに，学校給食及び給食指導等に関する課題や諸問題についての研究協議等を通して，給食主任の資質・能力の向上を図る。 ○食中毒防止 ○給食主任の役割 ○食物アレルギー対応 ○食に関する指導の在り方（全体計画・年間指導計画含む） ○給食の時間の指導の在り方 ○校種別協議	小中学校の新任給食主任 (中核市は除く)	悉皆	300	1	5/8	＜総合教育センター＞		●	●					●		●			●				●	●	●					
066	丹葉事務協	2職務	47	丹葉地区学校給食関係者研修会	学校給食における指導上の課題や問題等について研修し，給食主任としての資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校給食主任	悉皆	46	1	8月	未定		●	●					●									●	●	●					
067	健康	2職務	48	学校給食衛生管理等研修会	学校給食実施校等における衛生管理の徹底による食中毒発生の防止及び安全管理のための知識の習得を図るとともに，各学校・調理場等の課題を分析・検証・協議を通して，衛生管理責任者として資質・能力の向上を図る。 ○衛生管理関連法規 ○衛生管理責任者の役割 ○学校（調理場）の危機管理の現状と課題 ○課題別協議	小中・県立学校の栄養教諭，学校栄養職員 (中核市含む・名古屋市20名程度・国立含む)	悉皆	330	1	7/24	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●	●	●	●										●						●

068	健康	2職務	49	学校食育推進研修会	学校における食育の課題を追究し，取組事例等の協議を通して，食育推進の中核として役割を果たすための実践的指導力・コーディネート力の向上を図る。 〇食に関する指導と献立作成計画 〇教科等横断的な指導のあり方（学習指導要領含む） 〇個別的な相談指導のあり方 〇食育の評価 〇食に関する指導の授業のあり方（TT，担任等のとの連携含む）	小中･県立学校の栄養教諭，学校栄養職員（中核市含む･名古屋市20名程度･国立含む）	悉皆	330	1	7/30	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●	●	●	●		●							●			●					●
069	愛日事務協	2職務	50	愛日地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	食育推進のための実践力，推進力を身に付け，栄養教諭・学校栄養職員として資質・能力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学校栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	55	3	①5月 ②7月 ③2月	未定		●	●			●	●			●							●			●					●
070	丹葉事務協	2職務	51	丹葉地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	食に関する指導の諸問題について研修し，栄養教諭・学校栄養職員としての自覚を高め，資質の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校栄養教諭・学校栄養職員	悉皆	23	3	①4月 ②11月 ③2月	未定		●	●				●										●			●					●
071	海部事務協	2職務	52	海部地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	講義，実習，研究協議などを通して，栄養教諭・学校栄養職員として必要な知識や技能を習得し，資質・能力の向上を図る。	海部地区の栄養教諭･学校栄養職員	悉皆	28	4	①未定(6月上旬) ②未定(8月上旬) ③未定(11月下旬) ④未定(2月下旬)	①＜未定＞ ②＜JAあいち海部南部営農センター＞ ③＜あま市七宝焼きアートヴィレッジ＞ ④＜津島市立図書館＞		●	●			●	●			●										●					●
072	知多事務協	2職務	53	知多地区栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として食育等の実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	知多地区の栄養教諭･学校栄養職員	悉皆	30	1	8月上旬	＜愛知県学校給食会＞		●	●				●										●				●				●
073	西三事務協	2職務	54	西三河栄養教諭・学校栄養職員研修会	栄養教諭・学校栄養職員として学校給食の管理や食に関する指導等の充実・幅広い知見を得ることで，資質向上を図る。	西三河地区の栄養教諭･学校栄養職員(豊田市･みよし市を除く)	悉皆	55	3	①5/25 ②8月 ③2/1	①西三河総合庁舎 ②未定 ③西三河総合庁舎		●	●				●		●								●			●					●
074	健康	2職務	55	新任保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 〇保健主事の役割 〇学校保健課題 〇学校保健委員会	小･中学校の新任保健主事 (中核市を除く)	悉皆	250	0.5	①尾張 4/17 ②三河 4/24	①＜尾張:三の丸庁舎＞ ②＜三河:西三河総合庁舎＞		●	●					●									●	●	●						
075	丹葉事務協	2職務	56	丹葉地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 〇保健主事としてのマネジメント	尾張丹葉地区の小・中学校保健主事	悉皆	46	0.5	8/20	＜扶桑町中央公民館＞ ※隔年実施		●	●					●										●	●			●	

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
076	知多事務協	2職務	57	知多地区保健主事研修会	今日的課題についての研修を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事としてのマネジメント	知多地区の小･中学校保健主事	悉皆	130	0.5	1/16	＜武豊中央公民館＞		●	●					●										●	●			●		
077	健康	2職務	58	県立学校等保健主事研修会	学校保健・安全に関する諸問題についての講義・演習を行い，保健主事としての自覚を高め，資質・能力の向上を図る。 ○保健主事の役割 ○学校保健課題 ○学校保健委員会	県立学校の保健主事	悉皆	230	0.5	6月下旬～7月上旬	＜総合教育センター＞				●	●			●								●	●	●	●				
078	健康	2職務	59	主任養護教諭連絡協議会	主任養護教諭として，若手育成や地区のリーダーとしての活動を推進するための資質・能力の向上を図る。 ○養護教諭の資質・向上 ○若手育成 ○地区における学校保健活動の推進	小中･県立学校の主任養護教諭	悉皆	105	0.5	7/3	＜三の丸庁舎＞ ※平成30年度から義務と県立，合同開催。 【小中】88人 【県立】17人		●	●	●	●			●														●		●	
079	義務	2職務	60	児童生徒支援担当教員研修会	児童生徒支援を目的に本年度加配された教員の力量を高め，各学校の支援体制の充実を図る。	加配配置された児童生徒支援担当教員等	悉皆	140	0.5	7/25	＜自治センターE会議室＞		●	●				●					●	●						●				
080	尾張	2職務	61	丹葉地区校務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして，校務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	丹葉地区の小・中学校校務主任	悉皆	－	－	－	＜未定＞ ※隔年実施（31年8月予定） ※46人予定	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
081	海部	2職務	62	教務主任・校務主任研修会	教務・校務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	海部地区の小･中学校教務･校務主任	悉皆	70	0.5	2/27	＜津島児童科学館＞		●	●				●	●			●		●				●		●	●				
082	知多事務協	2職務	63	知多地区新任校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を得る。	知多地区の小･中学校の新任校務主任	悉皆	40	0.5	7/30	＜東浦町文化センター＞		●	●					●					●					●		●				
083	知多事務協	2職務	64	知多地区校務主任研修会	校務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，職務に必要な知見を深める。	知多地区の小･中学校の校務主任	悉皆	116	0.5	1/17	＜東浦町文化センター＞		●	●					●					●					●	●	●				

084	センター	2職務	65	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	小・中学校の新任教務主任全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	200除東三(180)	2	①6/5 ②10/16	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は全員が受講 ○人権について（リーダー編） ○子どもの安全と安心を守る		●	●				●	●			●		●				●		●	●				
085	センター	2職務	66	小中学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	東三河教育事務所管内の小・中学校の新任教務主任全員	悉皆	28	3	①5/25 ②7/27 ③10/16	①③＜豊橋市教育会館＞ ②＜東三河総合庁舎＞ ※①③は，豊橋市と合同開催。		●	●				●	●			●		●				●		●	●				
086	尾張	2職務	67	丹葉地区教務主任研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして，教務主任としての視野を広め，指導力の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校教務主任	悉皆	0	0		＜未定＞ ※隔年実施（31年8月予定） ※46人予定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
087	尾張	2職務	68	愛日地区教務主任研修会	地区研究校の実践発表や必要事項の伝達を通じて，教務主任としての指導力の向上を図る。	尾張愛日地区の小・中学校教務主任	悉皆	194	2	①4月 ②2月	①＜日進市民会館＞ ②＜豊明市文化会館＞		●	●					●				●				●	●	●					
088	知多事務協	2職務	69	知多地区教務主任研修会	教務主任としての実践的指導力と使命感を養うとともに，今日的課題・次期学習指導要領等職務に必要な知見を深める。	知多地区の小・中学校教務主任	悉皆	118	0.5	7/27	＜美浜町総合体育館＞		●	●					●				●				●		●	●				
089	センター	2職務	70	県立学校新任教務主任研修	学校教育が抱える今日的課題についての講義や研究協議，教育法規演習などを通して，教務主任としての資質・能力の向上を図る。	県立学校の新任教務主任全員。(特別支援学校については，高等部に限らない)	悉皆	70	2	①6/5 ②10/16	＜総合教育センター＞ ＊eラーニング研修は全員が受講				●	●	●	●	●									●	●	●	●				
090	センター	2職務	71	産業教育学科主任研修	産業教育の抱える今日的な課題についての講義や協議を通して，産業教育学科主任としての資質・能力の向上を図る。	高等学校産業教育関係学科の学科主任	指定	100	1	8/22	＜総合教育センター＞				●		●	●	●			●								●					
091	センター	2職務	72	特別支援学校部主事研修	学校運営に関する諸課題について広く研修し，部主事としての資質・能力の向上を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	92	1	12/25	＜総合教育センター＞					●		●		●	●	●	●				●	●	●	●				
092	教職	2職務	73	管理職パワーアップ講座(部主事)	機動的な学校運営が行われるようにするため，リーダーシップを発揮し，適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	特別支援学校の部主事全員	悉皆	85	0.5	6/5又は6/6	〈場所未定〉					●			●								●		●					
093	センター	2職務	74	園長等運営管理研修	幼稚園教育要領に基づいた教育内容，当面する幼児教育の諸問題，園長等に対する園運営・管理の専門的な事項について研修し，管理職や指導者としての資質・能力の向上を図ります。	国公私立幼稚園の園長，公私立認定こども園の園長，公私立保育所の所長，市町村の保育行政担当者(名古屋市を含む)	指定	50	1	8/8	＜総合教育センター＞	●								○								○	○		○			○		

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
094	教職	2職務	75	小中学校新任主幹教諭研修	学校の組織運営体制の充実に向けた主幹教諭としての職務遂行に係る講義・研究協議等を通して，マネジメント・マインドを高めるとともに教諭等をリードするミドルリーダーとしての指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任主幹教諭	悉皆	5	1	6/5	＜東三河総合庁舎＞ ※第1回新任教頭研修と合せて開催。		●	●					●				●	●				●	●	●	●				
095	センター	2職務	76	小中学校新任教頭研修	当面する学校教育の諸問題及び服務，人権教育，教育法規等について研修し，教頭としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を目指します。	小中学校の新任教頭全員 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く	悉皆	160	1	10/19	＜総合教育センター＞ ※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講		●	●					●					●					●	●	●				
096	東三	2職務	77	小中学校新任教頭研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育，教育法規について研修を行い，教頭としての視野を広め，管理能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校の新任教頭	悉皆	23	2	①6/5 ②7/31	①＜東三河総合庁舎＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※eラーニング研修は，豊橋市以外の新任教頭が対象。 ※第2回は，豊橋市と合同開催(44人)。また，新任校長研修と合わせて開催。		●	●					●					●					●	●	●				
097	尾張	2職務	78	丹葉地区教頭研修会	当面する学校教育の諸問題についての研究をとおして，教頭としての視野を広め，指導力の向上を図る。	尾張丹葉地区の小・中学校教頭	悉皆	46	1	8/7	＜大口町中央公民館＞ ※隔年実施。		●	●					●										●	●	●				
098	西三事務協	2職務	79	西三河地区小中学校教頭（校長）研修会	管理職としての資質と学校マネジメント力向上を図る。	西三河地区の小中学校教頭（校長） ※岡崎市，豊田市，みよし市を除く。	悉皆	200	1	5/25	＜西三河総合庁舎＞ ※校長研修と教頭研修を隔年で行う。（H30は教頭研修）		●	●					●	○								○●	○●	○●	○●	○	○	○	
099	センター	2職務	80	小中学校新任校長研修	校長としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を目指します。 ○当面する学校教育の課題（服務） ○人権教育○学校安全 ○学校組織マネジメント	小中学校の新任校長 ※集合研修は東三河教育事務所管内の対象者を除く。	悉皆	110	1	11/9	※eラーニング研修は東三河教育事務所管内の対象者も受講 ＜総合教育センター＞		●	●						○								○	○		○		○	○	
100	センター	2職務	81	小中学校新任校長研修	当面する学校教育の諸問題及び人権教育，学校経営等について研修を行い，校長としての視野を広め，経営能力及び指導力の向上を図る。	東三地区の小中学校新任校長	悉皆	21	2	①5/22 ②7/31	①＜東三河総合庁舎＞ ②＜豊橋市教育会館＞ ※eラーニング研修は，豊橋市以外の新任校長が対象。 ※第2回は，豊橋市と合同開催(37人)。また，新任教頭研修と合わせて開催。		●	●						○								○	○		○		○	○	
101	センター	2職務	82	県立学校新任教頭研修	教頭の職務・役割について理解を深めるとともに，管理職としての経営能力や指導力の向上を図る。	県立学校の新任教頭全員	悉皆	70	1	5/18	＜総合教育センター＞				●	●			●									●	●	●	●				

102	福利	2職務	83	メンタルヘルス基礎講座	休職者の復職支援に関する管理職として必要とされる知識を習得するとともに，学校における教職員のメンタルヘルス対策を推進するために，ラインケアを中心とした知識や技術の習得を図る。	県立高校新任教頭・部主事・事務長	悉皆	120	2	8/8 8/21	＜総合教育センター(午後)＞				●	●			●									●	●	●	●				
103	教職	2職務	84	管理職員パワーアップ講座（教頭）	演習，研究協議等を通して，機動的な学校運営が行われるようにするため，リーダーシップを発揮し，適切に対処できる資質能力の一層の充実を図る。	高等学校及び特別支援学校の全教頭	悉皆	345	0.5	6/22	〈総合教育センター〉				●	●			●					●				●	●	●					
104	高等	2職務	85	県立学校教頭研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の教頭	悉皆	351	0.5	1月	＜総合教育センター＞				●	●			●									●	●	●	●		●	●	
105	センター	2職務	86	県立学校新任校長研修	時代の変化に対応した新しい学校づくりの手法を身に付けるとともに，学校経営者として総合的な組織マネジメント能力の向上を図る。 ○マネジメントに関するワークショップ	県立学校の新任校長全員	悉皆	40	1	6/5	＜総合教育センター＞				●	●				○								○	○	○	○	○	○	○	
106	福利	2職務	87	管理職メンタルヘルス対策推進研修	管理監督者として必要とされるメンタルヘルス対策の知識を習得するとともに，ストレスチェック結果の職場ストレス分析について，システムを用いた分析結果の出し方，分析の仕方について習得し，管理監督者として各学校におけるメンタルヘルスの保持増進に必要な能力の向上を図る。	県立高校新任校長	悉皆	70	1	7/18	＜総合教育センター(午後)＞				●					○								○	○	○	○	○	○	○	
107	教職	2職務	88	管理職員パワーアップ講座（校長）	学校の管理・運営上の諸問題について研究協議し，管理職としての資質を養う。	県立学校新任校長	悉皆	43	0.5	5/16	〈場所未定〉				●	●				○								○	○	○	○			○	
108	高等	2職務	89	県立学校校長研修	管理職としての資質と実践的指導力の向上を図る。 ○マネジメント力	県立学校の校長	悉皆	182	0.5	10月	＜総合教育センター＞				●	●				○								○	○	○	○	○	○		
109	センター	2職務	90	県立学校情報化推進研修	学校の情報化推進の中核となる教員に対して，校務の情報化と学校情報セキュリティ，授業でのＩＣＴ活用や情報モラル教育に関する校内研修実施のために必要な知識・技術の向上，及び情報化推進のために必要な知識・技術の習得を図る。	県立学校の情報化推進者またはネットワーク担当者	指定・自由	180	1	１班　9/18 ２班　9/21 ３班　9/28	＜総合教育センター＞ 各校1人(本校･校舎は各1人ずつ)参加する(177人＋校舎3人)。複数課程併置校の場合はいずれかの課程から1人でよい。 市立高等学校･市立特別支援学校も希望があれば参加を許可する。				●	●	●	●	●			●	●							●	●					
110	教職・セ	2職務	91	公立学校の臨時教員等研修（県立学校）	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	県立学校の臨時教員等	悉皆	340	0.5	4/11 4/16	＜総合教育センター＞				●	●	●				●								●	●				
111	尾張	2職務	92	公立小中学校派遣非常勤講師研修会	服務，教育公務員としての在り方，人権教育等に関する基本的事項について研修を行い，教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校派遣非常勤講師	悉皆	120	1	4/24	＜三の丸庁舎＞		●	●			●				●	●	●											

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
112	尾張	2職務	93	公立小中学校常勤講師研修会	服務，教育公務員としての在り方，人権教育等に関する基本的事項について研修を行い，教員としての資質の向上を図る。	尾張地区の小・中学校常勤講師	悉皆	120	1	4/23	＜三の丸庁舎＞		●	●			●				●	●	●												
113	教職・セ	2職務	94	海部地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	海部地区の小･中学校の臨時教員等	悉皆	30	0.5	5/2	＜海部総合庁舎＞		●	●			●				●								●	●					
114	教職・セ	2職務	95	知多地区公立学校の臨時教員等研修	服務や人権教育，教育公務員としての在り方について研修し，資質の向上を図る。	知多地区の小･中学校の臨時教員等	悉皆	100	0.5	5/10	＜東海市芸術劇場＞		●	●			●				●								●	●					
115	教職・セ	2職務	96	西三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務，人権教育，教育公務員としての在り方等，教員としての基本的事項についての研修を行うことにより，より一層の資質向上に寄与する。	西三地区の小･中学校の期限付任用教員，臨時的任用教員，任期付任用教員及び非常勤講師(豊田市を除く)	悉皆	192	0.5	4/17	※午前…期限付･臨時的･期限付任用教員(88人) ※午後…非常勤講師(104人)		●	●			●				●	●	●	●						●						
116	教職・セ	2職務	97	東三河地区の公立学校の臨時教員等研修	服務，人権教育，教育公務員としての在り方等，教員としての基本事項についての研修を行うことにより，より一層の資質向上に寄与する。	東三地区の小･中学校の期限付任用教員，臨時的任用教員，任期付任用教員及び派遣非常勤講師(養護教諭を含む)	悉皆	123	1	5/15	＜東三河総合庁舎＞ ※支所，指導室は別日開催。		●	●			●				●								●	●					
117	健康	2職務	98	期限付任用栄養教諭及び臨時的任用栄養教諭･学校栄養職員研修	児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において，栄養管理，衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており，栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。 そこで，経験の少ない期限付任用栄養教諭及び臨時的任用栄養教諭・学校栄養職員を対象に，講義・演習を通して学校給食の管理と指導の基礎的な知識の習得と実践力の向上を図る。 〇学校給食における衛生管理の基本 〇学校給食の栄養管理について 〇食物アレルギー対応の考え方と実際 〇食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成 〇給食の時間の指導について	小中･県立学校の経験年数3年未満の期限付任用栄養教諭及び臨時的任用栄養教諭･学校栄養職員 (中核市含む･市採用職員除く) 【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	30	1	①4/27 ②5/30	愛知県学校給食会 ※希望者15人と想定		●	●	●	●	●										●		●						●

118	健康	2 職務	99	期限付任用等養護教諭研修会	講義，演習を通して，経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	小中学校の新任期限付養護教諭等(豊橋市を除く)【1年未満は悉皆】【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	60	1	8/24	＜三の丸庁舎＞		●	●			●																●		
119	健康	2 職務	100	期限付任用等養護教諭研修会	講義，演習を通して，経験の少ない養護教諭の資質向上を図る。 ○救急処置 ○食物アレルギー対応 ○疾病予防（感染症対応）	県立学校の新任期限付養護教諭等 【1年未満は悉皆】 【1年以上3年未満は希望者】	悉皆・自由	40	1	7/30	＜東大手庁舎＞				●	●	●															●		
120	福利	3 課題	101	ストレスマネジメント研修	メンタル不調に陥る代表的なストレス要因である職場や保護者との人間関係を改善するコミュニケーション方法を学び，自らのストレスマネジメントに役立てる。	一般教職員希望者（各校1名まで）	自由	200	1	10/12	＜総合教育センター（午後）＞	●	●	●	●	●		●									●	●	●	●				
121	特支	3 課題	102	特別支援教育に係る管理職リーダーシップ向上研修	発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する適切な指導・支援及び特別支援教育を推進するための校内体制についての研修を実施することにより，管理職としての特別支援教育のリーダーシップ向上を図る。	幼稚園，小･中学校及び高等学校の管理職〔私立学校を含む〕	指定	300	1	12/7	＜ウィルあいち＞	●	●	●	●					○									○	○	○	○	○	○	○	
122	特支	3 課題	103	特別支援教育に係る教育課程等研究集会	小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒並びに通常の学級に在籍している特別な教育的支援を必要とする児童生徒（通級による指導を受ける児童生徒を含む）に対する適切な指導及び必要な支援の在り方に関する研究の成果を発表し，研究協議を通して学習指導等の改善と指導力の向上を図る。	小･中学校の通常の学級担任，通級による指導担当教員，特別支援学級担任	指定	210	1	8/21 8/28	尾張＜稲沢市勤労福祉会館＞ 三河＜東三河県庁＞ ※尾張･三河別に開催		●	●				●			●	●	●	●													
123	海部事務協	3 課題	104	海部地区保健主事・養護教諭研修会	学校保健の中心的役割を担う保健主事と養護教諭が合同で，今日的な課題に対応するための研修を行い，資質と能力の向上を図る。 ○メンタルヘルス	海部地区の小･中学校保健主事･養護教諭	悉皆	148	0.5	8/2	＜津島市生涯学習センター＞		●	●			●	●	●		●			●											
124	西三事務協	3 課題	105	学校保健研修会（保健主事・養護教諭研修会）	学校保健の中心的役割を担う保健主事と養護教諭が合同で，今日的な課題に対応するための研修を行い，資質と能力の向上を図る。 ○今日的な健康課題	西三河管内(中核市とみよし市は除く)の小･中学校保健主事及び養護教諭	悉皆	250	1	8/3	＜西三河総合庁舎＞		●	●			●	●	●					●										●	
125	丹葉事務協	3 課題	106	丹葉地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○今日的な健康課題	尾張丹葉地区の小・中学校養護教諭	悉皆	49	0.5	12/12	＜岩倉市総合体育文化センター＞		●	●			●	●	●						●							●		
126	愛日事務協	3 課題	107	愛日地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○メディア教育	尾張愛日地区の小・中学校養護教諭	悉皆	211	0.5	9/4	＜瀬戸蔵ミュージアム＞ ※隔年実施		●	●			●	●	●				●		●									

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
127	海部事務協	3課題	108	海部地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○今日的な健康課題	海部地区の小・中学校養護教諭	悉皆	77	0.5	未定（３月上旬）	＜津島市生涯学習センター＞		●	●			●	●	●														●		
128	知多事務協	3課題	109	知多地区養護教諭研修会	当面する学校保健に関する諸問題について学び，養護教諭としての資質向上を図る。 ○がん教育	知多地区の小・中学校養護教諭	悉皆	130	0.5	11/16	＜常滑南陵公民館＞		●	●			●	●	●						●										●
129	健康	3課題	110	学校保健講座	教員を対象とした実践的カリキュラムにより，児童生徒の心身の健康問題に対応するために必要な知識を習得し，指導力の向上を図る。 ○保健教育　○保健管理 (生活習慣病予防，コミュニケーション能力，救急処置，食物アレルギー対応，学校保健課題)	小・中・県立学校の学校保健担当者(豊田市・豊橋市の小中学校を除く) 【小中　市町村人数指定】 【県立　各地区指定・希望者】	指定・自由	180	1	8/7 8/8	＜三の丸庁舎＞ ※平成29年度までは，高・特は希望者の参加であったが，平成30年度から地区で伝達講習をする者(ミドルリーダー) ※90人×2回実施		●	●	●	●		●							●					●				●		
130	健康	3課題	111	自殺予防教育指導者研修会	自殺予防教育推進のための教員の資質・能力の向上を図る。	中・高の教員等(豊田市・豊橋市の小中学校を除く)	指定	600	0.5	5/29	＜ウィルあいち＞			●	●			●	●	○	●		●	●					●		●		○		
131	健康	3課題	112	薬物乱用防止教室推進のための講習会	中学校及び高等学校における指導者の専門性を高める講習会を開催し，学校における薬教育の一層の推進と充実を図る。	中・高の教員等(豊田市・豊橋市の小中学校を除く)	指定	600	0.5	7/31	＜ウィルあいち＞			●	●			●				●	●								●				
132	健康	3課題	113	防犯教室指導者講習会	平成29年度に県内各市町村教育委員会に報告された不審者情報の数は千件付近を推移し，刃物を出したり連れ去ろうとしたりする，児童生徒の身の安全を脅かす緊急事案も後を絶たない。このような状況に鑑み，各学校の防犯教育の指導者が防犯教室等の実施を通じ，より実践的な安全教育・安全管理を推進することができるようにする。	小中学校教員 (各中学校区から1名，学校安全担当者以外でも可)	指定	300	0.5	5/18 5/22	尾張＜総合教育センター＞ 三河＜西三河教育事務所＞ 国委託事業(一部県費)		●	●				●						●						●							

133	健康	3課題	114	県立学校防犯教育指導者研修会	不審者による児童生徒等への被害が頻発していること等に鑑み，防犯教育指導者の資質向上を図るとともに，学校における防犯教育の充実を図る。	各県立学校(豊橋･瀬戸･豊田･刈谷市立高校･特支含む。)の防犯教育指導担当者	指定	180	0.5	7/30	＜総合教育センター＞				●	●		●					●						●						
134	健康	3課題	115	県立学校交通安全指導者研修会	憂慮すべき交通事故発生状況に鑑み，交通安全指導者の資質向上を図るとともに，学校における交通安全教育の充実を図る。	各県立学校(豊橋･瀬戸･豊田･刈谷市立高校･特支含む。)の交通安全指導担当者	指定	180	0.5	6/29	＜総合教育センター＞				●	●		●					●						●						
135	健康	3課題	116	防災教育指導者研修会	本県においては，南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測されている。また，各地で発生している豪雨，台風，土砂災害等の大規模災害により，想定を上回る被害が発生している。こうした現状を踏まえ，児童生徒が自他の生命を大切にし，危険予測・危機回避能力を高める防災教育，及び家庭，地域や行政との連携を図った防災管理をさらに充実させる。	小中学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋･瀬戸･豊田･刈谷市立高校･特支含む。)の防災(教育)担当者	指定	500	0.5	10/26 10/23	尾張＜総合教育センター＞ 三河＜西三河総合庁舎＞ 国委託事業(一部県費)		●	●	●	●		●					●						●						
136	健康	3課題	117	学校事故対応講習会	学校の管理下において事件・事故災害が発生した際，学校は迅速かつ適切な対応を行うとともに，事前の安全対策の検証や児童生徒に対する心のケア，再発防止などの取組が求められる。そこで，学校において危機管理の在り方の見直しや検証を図り，事件・事故災害の未然防止とともに事故発生時の適切な対応が行われるよう，事故対応に関する教職員の共通理解を図る。	小中学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋･瀬戸･豊田･刈谷市立高校･特支含む。)の学校安全担当者	指定	500	0.5	5/25	＜ウィルあいち＞ 国委託事業		●	●	●	●		●											●						
137	健康	3課題	118	愛知県学校安全総合支援事業発表会	防災をはじめとした学校安全の組織的取組と外部専門家の活用をすすめ，自治体内での学校間の連携にあたった市町村の先進的な実践事例を県内に広く普及させる。	小中学校(各中学校区から1名)及び各県立学校(豊橋･瀬戸･豊田･刈谷市立高校･特支含む。)の学校安全担当者　他	指定	600	0.5	2/5	＜ウィルあいち＞ 国委託事業 教育委員会の安全優良校表彰も合わせて実施。		●	●	●	●		●												●						
138	健康	3課題	119	学校食育推進者養成講座	学校食育について実践的に活用できる専門研修を実施し，組織的・体系的な教育活動の推進のために教職員の指導力向上を図るとともに，学校食育推進の核となる指導者の育成を図る。 ○校種別食育推進の課題とあり方 ○栄養教諭を中核とした組織的な食育推進のあり方 ○レクチャーフォーラム	【指定】 小中学校(名古屋市を除く)(1／3校)の管理職または，教務主任，校務主任，保健主事，給食主任，養護教諭等で，各学校における食育推進者 県立学校(1／3校)の保健主事，養護教諭，保健体育･家庭科教員等 【指定】 実践力向上研修･新規採用(任用替)栄養教諭研修対象者 【希望参加】 希望する市町村教育委員会の食育担当者 希望する栄養教諭･学校栄養職員	指定・自由	430	0.5	8／6 (午後)	＜ウィルあいち＞		●	●	●	●		●	●	○								●	○	●	○	●	○	●			○	

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
139	義務・セ	3課題	120	幼稚園教育課程講座	幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての専門的な協議を行い，幼児教育の振興及び充実を図る。	公私立幼稚園教諭･公私立保育所保育士･公私立認定こども園教諭，保育士，保育教諭	指定	約300	2	①5/31 ②8/29	H29年度休止 協議主題は毎年変わる 平成30年度協議主題 1. カリキュラム･マネジメントの適切な実施について 3. 幼稚園教育と小学校教育との接続の推進について 5. 幼稚園生活が幼児にとって安全なものとなるような環境の配慮や指導の工夫について ＜総合教育センター＞	●						●	●	○	●	●	●					○	○●		●				
140	義務	3課題	121	愛知県小・中学校学習指導要領講習会	新学習指導要領について，文部科学省主催の「小・中学校各教科等担当指導主事連絡協議会」を受け，その趣旨の説明を行い，小学校及び中学校における新教育課程の適切な実施を図る。	各市町村において教科･領域に関わる指導的立場にあり，その後各市町村内の小･中学校に周知を図ることのできる教員小･中各2名	指定	240	2	小12/12 中12/13	＜総合教育センター＞		●	●					●			●							●							
141	高等	3課題	122	高等学校教育課程研究員研修会	高等学校教育課程愛知県説明会の円滑な運営を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員	指定	96	2	①② ７月	＜総合教育センター＞ 実施期日は，研修班ごとに異なる。				●			●	●			●													
142	高等	3課題	123	高等学校教育課程愛知県説明会	高等学校の教育課程の編成と実施に向け学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図る。 学習指導要領の趣旨を踏まえた学習評価の改善の方向についての理解の深化を図る。 ○教育課程の編成	県立高等学校の教員及び私立･国立の教員のうち希望者	指定・自由	1980	1	8月	＜愛知県教育会館＞又は＜総合教育センター＞ 実施期日は，研究班ごとに異なる。				●		●	●	●			●														
143	特支	3課題	124	特別支援学校教育課程講習会	学習指導要領改訂の趣旨及びその内容等についての伝達講習を行い，特別支援学校における教育の改善及び充実を図る。	特別支援学校の各部教務主任 (H29については教育事務所･支所･市町村教育委員会の指導主事等も対象)	悉皆	114	1	8月	＜特別支援学校＞					●	●	●	●			●							●							
144	センター	3課題	125	道徳教育講座	道徳の時間や人権教育の充実などについての講義や研究協議を通して，道徳教育，心の教育のいっそうの充実を図る。	【幼】 教諭 【小･中】 道徳教育推進教師または道徳主任	指定	100	1	8/9	＜総合教育センター＞	●	●	●				●	●									●		●					

145	義務	3課題	126	道徳教育パワーアップ研修会	道徳科の評価に関する改善等について，学校の管理職，道徳教育推進教師等に周知する。 研究推進校の指導内容・方法，評価等の改善に関する取組について協議等を行うことを通して，道徳教育の抜本的改善・充実を図る。	道徳教育推進の核となる教員(校長･教頭･主幹教諭･教務主任･道徳教育推進教師･指導員)等	指定	200	1	2/１2	＜ウイルあいち＞		●	●					●	○	●	●						●		○					
146	センター	3課題	127	外国人児童生徒教育講座	講義，演習，研究協議などを通して，外国人児童生徒教育に必要な知識や技能を習得し，資質・能力の向上を図る。	小中学校，高校，特支学校の教員で，外国人児童生徒教育担当教員及び担当する可能性のある教員で，過去に本講座を受講していない者	指定	56	2	①6/8 ②10/3	※eラーニング研修は全員が受講 ○外国人児童生徒教育の現状と課題		●	●	●	●	●	●			●	●	●	●							●				
147	センター	3課題	128	県立学校運営講座	学校経営の視点から，教育法規や財務事務，主任の立場から見た学校の課題とその対応等について研修を行い，主任として求められる資質の向上と幅広い視野に立った教育観の確立を図る。	【高･特】校長の推薦を受けた者	指定	80	2	①10/4 ②10/19	＜総合教育センター＞				●	●			●									●	●	●	●				
148	センター	3課題	129	学級づくりに生かす教育相談講座	教員として必要な教育相談に関する基礎的な知識や技能を習得し，幼児，児童，生徒の理解や学級づくりに生かすことができる力量を養う。	【幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員】教育相談に関心のある初心者	指定	45	3	①5/25 ②7/31 ③10/19	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●				●		●	●					●						
149	センター	3課題	130	多職種連携を意識した組織で行う教育相談講座	学校・地域において，教育相談の推進や充実に向けて指導的役割を担う人材の育成を目指し，個別の事例に対応できる専門的な理論・技法の習得を図る。	【幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員】教育相談において中心的な役割を担う者	指定	40	3	①6/15 ②8/2 ③10/16	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●			●		●	●					●						
150	センター	3課題	131	エースネット管理講座	愛知エースネットに接続している学校における運用管理（メールアカウント管理，ウェブページ管理，コンテンツの利用方法など）について研修し，インターネットの円滑な教育利用と活用促進を図る。	【小･中】 愛知エースネット接続校で新しくネットワーク担当者になった教員 【高･特】 新しくネットワーク担当者になった教員で，平成21～23年度の情報教育指導者講座(エースネット管理コース)及び24～29年度エースネット管理講座を受講していない者	指定	120	1	１班 5/15 ２班 5/18 ３班 5/23 のいずれか １日	＜総合教育センター＞ ※各班40名 ※期日中，5/18のみ義務の教員の受講日を設ける。義務と県立で,内容を一部変更する。他の2日は対象者について，地区及び学校の指定はない。		●	●	●	●	●	●				●	●	●						●	●	●	●				
151	センター	3課題	132	小学校外国語活動及び外国語科講座	小学校外国語活動の基本概念と指導の在り方についての研修を行い，指導力のいっそうの向上を図る。	【小学校の教員】外国語活動指導経験のある中核となる教員	指定	80	2	①5/18 ②6/15	＜総合教育センター＞		●					●				●												
152	義務	3課題	133	外国語教育の移行措置に係る研修	小学校英語専科教員等，本県の小学校英語教育を推進する者を対象に研修を行い，小学校英語教育の充実を図る。	小学校専科教員及び同専科教員が配置されていない市町村の希望者	指定・自由	60	1	5/15	＜総合教育センター＞		●				●	●	●			●												
153	義務	3課題	134	英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	新学習指導要領の実施を踏まえ，県内全ての小学校教員及び中学校英語担当教員の英語力・指導力の向上を図る。	小学校の英語教育の中核となる教員(各校1名) 中学校の英語担当教員	指定	539	3	各教育事務所で２月末に設定	各教育事務所で設定		●	●			●	●				●									●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
154	義務・尾張	3課題	135	尾張地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	新学習指導要領の実施を踏まえ，県内全ての小学校教員及び中学校英語担当教員の英語力・指導力の向上を図る。	尾張地区の小学校の英語教育の中核となる教員(各校1名) 尾張地区の中学校の英語担当教員	指定	232	3	①8/1,2,3,21, ②8/3,6,7,9,27 ③8/7,21,27,28,29	＜三の丸庁舎＞		●	●			●	●				●								●						
155	義務・海部	3課題	136	海部地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	新学習指導要領の実施を踏まえ，県内全ての小学校教員及び中学校英語担当教員の英語力・指導力の向上を図る。	海部地区の中学校の英語担当教員	指定	22	3	①7/27 ②7/31 ③8/24	＜海部総合庁舎＞			●			●	●				●								●						
156	義務・知多	3課題	137	知多地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	新学習指導要領の実施を踏まえ，県内全ての小学校教員及び中学校英語担当教員の英語力・指導力の向上を図る。	知多地区の小学校の英語教育の中核となる教員(各校1名) 知多地区の中学校の英語担当教員	指定	48	3	①8/8 ②8/22 ③8/28	＜半田市福祉文化会館＞		●	●			●	●				●								●						
157	義務・西三	3課題	138	西三河地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	新学習指導要領の実施を踏まえ，県内全ての小学校教員及び中学校英語担当教員の英語力・指導力の向上を図る。	西三河地区の小学校の英語教育の中核となる教員(各校1名) 西三河地区の中学校の英語担当教員	指定	192	3	＜小学校＞ ①8/1 ②8/21 ③12/25 ＜中学校＞ ①8/6 ②8/22 ③8/27	＜西三河総合庁舎＞		●	●			●	●				●								●						
158	義務・東三	3課題	139	東三河地区の英語教育推進リーダーによる指導力向上研修	文部科学省が実施する英語教育推進リーダー中央研修に参加した教員が講師となり，小学校の英語教育の中核となる教員及び中学校英語担当教員を対象とした研修を計画し，教員の英語力・指導力の向上を図る。	東三河地区の小学校の英語教育の中核となる教員(各校1名) 東三河地区の中学校の英語担当教員	指定	46	3	①8/3 ②8/8 ③8/9	＜東三河総合庁舎＞		●	●			●	●				●								●						

159	センター	3課題	140	情報モラル指導者養成講座	学校及び地域の情報モラル指導の中核となる教員を育成するため，児童生徒のインターネット利用の現状と課題を把握する。また，有効な教材を提供・紹介するとともに，効果的な指導法についての知識・技術を習得し，情報モラル指導者としての指導力の向上を図る。 ＜受講後＞ ＊受講者は，校内研修の講師として，情報モラルに関するワークショップ形式の研修を実施する。 （実施期間：７/２～11/30）	【小・中】 ◆今後，学校及び地域の情報モラル指導の中核となる教員 ◆平成27，28，29年度「情報モラル指導者養成講座」受講者を除く。	指定	60	1	(小学校) １班　6/15 尾張・新城設楽 ２班　6/19 海部・知多・西三河・東三河 (中学校) １班　6/15 海部・知多・西三河・東三河 ２班　6/19 尾張・新城設楽	＜総合教育センター＞ ※小中学校の受講者は，総合教育センターが主催する平成31年度以降の研修において，情報モラルに関するワークショップ形式の講座等の講師を依頼する場合がある。		●	●			●	●			●		●	●					●	●	●				
160	尾張	3課題	141	尾張地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と，指導力の強化を図る。	小・中学校人権教育担当者等	指定	180	3	7月 10月 11月	扶桑町文化会館 ＜小牧市＞ 尾西生涯学習センター		●	●				●	●		●			●									
161	海部	3課題	142	海部地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上と，指導力の強化を図る。	(1) 市町村教育委員会関係者 (2) 社会教育関係者 (3) PTA関係者 (4) 小中学校関係者（指導的立場にある者） (5) 市町村職員　他	指定	160	0.5	9/25 9/26	＜津島市生涯学習センター＞ ＜弥富市総合社会教育センター＞		●	●				●	●	○	●			●				○	○					
162	生涯学習	3課題	143	知多地区人権教育指導者研修会	人権に関する学習活動を推進する為に必要な指導者の資質の向上と指導力の強化を図る。	小中学校教諭 PTA・社会教育関係者等	指定	90	0.5	8/28	＜武豊中央公民館＞		●	●				●	●		●			●									
163	西三	3課題	144	西三河地区人権教育指導者研修会	全ての人々の人権が尊重される社会の実現をめざし，人権対する理解と認識を深め，差別意識の解消を図るとともに，その指導に当たる者の研修を行い，資質の向上と指導力の強化を図る。	小学校，中学校の教員（各市町の教育委員会指導主事等，人権擁護委員各1名）	指定	326	0.5	8/1	※午前:217人，午後:109人		●	●					●		●		●											
164	生涯学習	3課題	145	東三河地区人権教育指導者研修会	人権意識・人権感覚を高め，地域の人権教育・啓発活動のさらなる推進を図る。 ○人権にかかわる講演 ○人権啓発DVD視聴	小中学校人権教育担当	指定	80	1	８月下旬	＜東三河総合庁舎＞		●	●			●	●	●					●									
165	センター	4専門	146	国語科講座Ａ	講義や演習等を通して，国語科の教科指導力の向上を図り，学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善について理解を深めます。	【指定】 小・中学校5年経験者研修対象者（国語選択者）	指定	220	1	8/1	＜総合教育センター＞		●	●				●				●											
166	センター	4専門	146	国語科講座Ｂ	講義や演習等を通して，国語科の教科指導力の向上を図り，学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善について理解を深めます。	【指定】 高等学校5年経験者研修（国語科）対象者	指定	40	1	8/20	＜愛知淑徳大学＞				●			●				●											
167	センター	4専門	147	社会科講座Ａ	学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善についての理解を協働的な活動を通して深め，教科指導力の向上を図ります。	【指定】 小・中学校5年経験者研修対象者（社会科選択者）	指定	140	1	8/20	＜総合教育センター＞		●	●				●				●											
168	センター	4専門	147	社会科講座Ｂ	地理歴史・公民科における学習指導要領を踏まえた授業の在り方及び指導方法の改善についての理解を深め，指導力の向上を図ります。	【指定】 高等学校5年経験者研修（地理歴史科・公民科）対象者	指定	40	1	8/17	＜総合教育センター＞				●			●				●											

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
169	センター	4専門	148	算数・数学講座（小学校コース）	学習指導要領を踏まえた算数の授業の在り方や算数・数学的活動を通した授業づくりに対する理解を深め，教科指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(算数科選択)対象者 (自由応募なし)	指定	140	1	8/1もしくは8/6	＜総合教育センター＞ ･8/1…知多･西三河･東三河教育事務所管内の対象者 ･8/6…尾張･海部教育事務所管内の対象者		●				●	●				●													
170	センター	4専門	148	算数・数学講座（中学校コース）	学習指導要領を踏まえた数学の授業の在り方や数学的活動を通した授業づくりに対する理解を深め，教科指導力の向上を図る。	【指定】 中学校5年経験者研修(数学科)対象者 (自由応募なし)	指定	50	1	8/9	＜総合教育センター＞			●			●	●				●													
171	センター	4専門	148	算数・数学講座（高等学校コース）	高等学校数学科における指導上の問題点とその対応方法について理解を深めるとともに，効果的なＩＣＴの活用について研修し，指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(数学科)対象者 (自由応募なし)	指定	60	1	7/31	＜総合教育センター＞				●		●	●				●													
172	センター	4専門	149	理科講座Ａ	理科好きな子どもを育てる授業を創造するための観察・実験の方法と指導についての協議及び実習を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(理科選択者)	指定	44	1	7/24	＜愛知工業大学＞		●				●	●				●									●				
173	センター	4専門	149	理科講座Ｂ	理科好きな子どもを育てる授業を創造するための教材開発の方法と指導についての協議及び実習を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 中学校5年経験者研修対象者(理科選択者)	指定	60	1	7/26	＜愛知工業大学＞			●			●	●				●									●				
174	センター	4専門	149	理科講座Ｃ	高等学校理科における効果的な観察・実験の指導に関する実習，実践発表，協議等を通して，教科指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(理科選択者)	指定	35	1	8/22	eラーニング研修あり				●			●			●	●							●						
175	センター	4専門	150	生活科講座	主体的・対話的で深い学びの実現に向け，気付きの質を高める授業を創造するための指導法と評価の在り方について，講義・演習等を通して具体的に学ぶことにより，指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(生活科選択者) 【自由応募】 小学校，特別支援学校の教員	指定・自由	5	1	8/20			●			●		●				●													
176	センター	4専門	151	保健体育科講座Ａ小中学校コース	小学校体育科及び中学校保健体育科の指導方法の理解を深めるとともに，授業改善の具体的な事例についての実技や協議を通して，教科指導力の向上を図る。	小学校5年経験者研修対象者(体育選択者)及び中学校5年経験者研修(保健体育科)対象者	指定	110	1	8/3			●	●				●				●													

177	センター	4 専門	151	保健体育科講座Ｂ高等学校・特別支援学校コース	高等学校・特別支援学校保健体育科の体育実技指導技術の向上を図るとともに，学習指導要領のねらいについて理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修(保健体育科)対象者 【自由応募】 小学校，特別支援学校の保健体育科教員	指定・自由	30	1	8/2					●	●		●				●													
178	センター	4 専門	152	音楽科講座Ａ	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して，音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに，指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修対象者(音楽科選択者) 【自由応募】 小学校，特別支援学校小学部の教員	指定・自由	40	1	8/23		●				●		●				●													
179	センター	4 専門	152	音楽科講座Ｂ	楽曲分析や創作の基礎知識を学ぶことを通して，音楽科の授業展開についての理解を深めるとともに，指揮の実技演習を通して指導力の向上を図る。	【指定】 中学校，高等学校の5年経験者研修(音楽科)対象者 【自由応募】 中学校，高等学校，特別支援学校中学部･高等部の音楽科教員	指定・自由	20	1	8/24			●	●	●		●				●													
180	センター	4 専門	153	図画工作・美術科講座	図画工作科・美術科を指導している教員に対して，学習指導要領のねらいについて理解を深めさせるとともに，実技指導を通して指導力の向上を図る。	【指定】 小学校5年経験者研修(図画工作科選択)対象者及び中学校，高等学校の5年経験者研修(美術)対象者。 【自由応募】 小学校，特別支援学校の教員及び中学校，高等学校の美術科教員	指定・自由	30	1	8/21	＜総合教育センター＞		●	●	●	●		●				●									●					
181	センター	4 専門	154	英語科講座	コミュニケーション能力を育む授業づくり及び中学校・高等学校の連携の在り方について，講義及び研究協議を通して学び，指導力の向上を図る。	中学校，高等学校の5年経験者研修(英語科)対象者	指定	99	1	8/2	＜総合教育センター＞			●	●			●				●									●				
182	高等	4 専門	155	ハブスクール地区別授業研修	研究授業及び協議を通して，先進的な英語教育の取組成果等の各地区への普及還元を図る ○学習指導	県立高等学校の英語教員，中学校の英語教員，小学校の英語教員	指定・自由	1569	2	6月－ 2月	＜拠点校等＞ 拠点校のうちの12校で計画中。実施期日は地区ごとに異なる。		●	●	●	●	●	●	●			●									●	●				
183	高等	4 専門	156	ハブスクール連絡協議会	授業参観及び研究協議を通した，表現力や即興的なコミュニケーション能力等の育成に関する情報共有を図る ○学習指導	拠点校13校の英語教員	指定	26	0.5	5月	＜拠点校＞				●		●	●	●			●									●	●				
184	センター	4 専門	157	技術科講座	中学校「技術・家庭科」技術分野において，教材開発や教科方法等に関する講義・演習を通して，実践的指導力の向上を図ります。	【指定】 中学校5年経験者研修(技術科) 【自由応募】 中学校･特別支援学校の技術科教員	指定・自由	15	1	7/25	＜愛知教育大学＞			●		●		●				●													
185	センター	4 専門	158	家庭科講座Ａ	講義や協議を通して，学習指導要領を踏まえた指導の在り方及び家庭科教育に関する今日的課題について理解を深め，指導力の向上を図ります。	【指定】 小学校･中学校5年経験者研修対象者(家庭科選択者)	指定	30	1	7/26	＜総合教育センター＞		●	●				●				●													

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
186	センター	4専門	158	家庭科講座Ｂ	講義や協議，実習を通して，学習指導要領を踏まえた指導の在り方及び家庭科教育に関する今日的課題について理解を深め，指導力の向上を図ります。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(家庭科) 【自由応募】 高等学校･特別支援学校の家庭科教員	指定・自由	10	1	7/25	＜総合教育センター＞				●	●		●				●														
187	センター	4専門	159	情報科講座	ＩＣＴ機器を利用した授業の先進事例についての講義や実習，ＩＣＴを活用した授業実践についての研究協議を通して，教科「情報」の授業改善に向けた教科指導力の向上を図る。	高等学校	指定・自由	15	1	7/30	＜西日本電信電話(株)名古屋・栄ＩＴデータセンター＞ ※５年経験者研修対象者のみ課題あり				●		●	●			●	●	●	●													
188	センター	4専門	160	農業科講座	農業機械の取り扱いに関する実習を通して，実践力の向上を図るとともに，学習指導要領を踏まえた教科「農業」の学習内容や農業教育の現状と課題について理解を深める。	【指定】 高等学校5年経験者研修対象者(農業科)	指定	2	1	8/6	＜農業教育共同実習所＞				●			●				●		●				●	●							
189	センター	4専門	161	工業科講座	工業科における教科指導の在り方や指導方法について理解を深め，教科指導力及び実践力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(工業科)対象者	指定	21	1	7/25	＜愛知県立愛知総合工科高等学校＞				●			●				●														
190	センター	4専門	162	海洋環境学習講座	実習船「愛知丸」に乗船し，三河湾を就航しながら海洋調査をすることによって，海の環境に関する理解を深め，環境学習の推進者を育成する。	【指定】 高等学校5年経験者研修(水産科)対象者 【自由応募】 幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	指定・自由	18	1	7/27	＜愛知丸＞	●	●	●	●	●	●	●	●											●	●						
191	センター	4専門	163	商業科講座	主体的学習に関する指導技法を習得することで，授業における教材の活用や生徒の創造性や協調性を育成するための指導力の向上を図る。	【指定】 高等学校5年経験者研修(商業科)対象者及び高等学校10年経験者研修(商業科)対象者 【自由応募】 高等学校，特別支援学校の商業科教員	指定・自由	30	1	8/3	＜椙山女学園大学＞				●	●	●	●	●			●									●						
192	センター	4専門	164	看護科講座	講義や協議を通して，学習指導要領を踏まえや指導と評価の在り方及び看護科教育に関する現状と課題について理解を深め，指導力の向上を図ります。	【指定】 高等学校5年･10年経験者研修(看護科) 【自由応募】 私立高等学校を含む高等学校の看護科教員	指定・自由	40	1	8/17	＜総合教育センター＞				●			●				●														

193	センター	4 専門	165	福祉科講座	講義や演習を通して，学習指導要領を踏まえた指導と評価の在り方及び対人援助に必要なスキルについて理解を深め，指導力の向上を図ります。	【指定】 高等学校5年･10年経験者研修(福祉科) 【自由応募】 高等学校の福祉科教員，福祉科目及び家庭科目「生活と福祉」の担当教員	指定・自由	10	1	8/3	＜総合教育センター＞				●		●			●													
194	センター	4 専門	166	学校農園管理講座	学校農園における栽培・飼育の基礎的な知識・技術の習得を目指し，効果的な飼育・栽培方法を学びます。また，生活科や総合的な学習の時間での栽培・飼育分野に関する指導力の向上を図る。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	自由	20	1	8/24	＜安城農林高等学校＞	●	●	●	●	●	●	●			●	●											
195	センター	4 専門	167	安全教育実技講座（大型特殊自動車運転免許取得講習）	大型特殊自動車の安全運転に関する知識・技能を高め，大型特殊自動車運転免許取得を目指し，安全教育の充実と教科指導力の向上を図る。	高等学校，特別支援学校の産業教育関係学科教員	自由	10	2	8/8 8/9	＜農業教育共同実習所＞				●	●	●	●			●								●				
196	センター	4 専門	168	保育技術講座	講義や研究協議等によって，幼児の発達課題や特性に応じた保育を進めるために必要な専門技術を身に付け，指導力の向上を図る。	･国公私立幼稚園の主任(主査)及び中堅教員 ･公私立保育所の主任及び中堅保育士 ･公私立認定こども園の主任及び中堅教員，保育士，保育教諭 ※以上，全て名古屋市を含む	指定	55	2	①8/2 ②8/3	＜総合教育センター＞	●							●		●	●	●	●				●			●				
197	センター	4 専門	169	特別支援教育講座　Ａユニバーサルデザインの授業セミナー	通常の学級における発達障害幼児児童生徒の理解を深め，支援・指導に関する知識・技能の習得を図るとともに，学級全体を視野に入れた支援・指導の在り方について学ぶ。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	30	1	7/31	＜総合教育センター＞ ※愛知県特別支援教育体制推進事業と一部合同で開催。	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●							
198	センター	4 専門	169	特別支援教育講座　Ｂ自立活動セミナー	自立活動に関する基礎的な知識・技能の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	40	1	8/3	＜総合教育センター＞ ※特別支援10年研対象者と合同	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●							
199	センター	4 専門	169	特別支援教育講座　Ｃ重複障害児教育セミナー	重複障害児の理解と支援・指導に関する知識の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	40	1	7/25	＜総合教育センター＞ ※特別支援10年研対象者と合同	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●							
200	センター	4 専門	169	特別支援教育講座　Ｄアセスメントセミナー１（ＫＡＢＣ－Ⅱ）	幼児児童生徒の理解と支援・指導につながる心理検査に関する基礎的な知識・技能及び解釈・活用の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	30	1	7/24	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●							
201	センター	4 専門	169	特別支援教育講座　Ｅアセスメントセミナー２（ＷＩＳＣ－Ⅳ）	幼児児童生徒の理解と支援・指導につながる心理検査に関する基礎的な知識・技能及び解釈・活用の習得を図る。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	30	1	8/24	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●							

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
202	センター	4専門	169	特別支援教育講座　Fアシスティブテクノロジーセミナー	特別な教育的ニーズのある児童生徒の支援・指導のために必要なアシスティブテクノロジーについて理解を深め，実際の教育の場面で活用できることを目指す。	【自由応募】 幼稚園･小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員	自由	30	1	7/30	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●			●	●	●	●				●								
203	特支	4専門	170	医療的ケア研修会	医療的ケアが必要な児童生徒数の増加，障害の重度・重複化，高度な医療行為を必要とする児童生徒の通学などの状況により，安全かつ円滑な医療的ケアを実施するため，医療的ケアに対して，校内で調整的な役割を果たす教員，養護教諭及び看護師を対象に医療的ケアの知識と技術の理解を図る。	医療的ケア実施校の保健主事，養護教諭，看護師及び希望者（教諭等）	指定・自由	100	1	8月	※講師は，医療的ケアを実施している特別支援学校の指導医の中から選出。 ※学校には医師が常駐していないので，最新の医療に触れる機会としている。 ＜県庁周辺会議室＞					●	●	●	●				●		●			●				●				
204	特支	4専門	171	情報手段活用のための指導者養成事業（研修）	特別支援教育における情報教育の一層の推進と情報セキュリティの確保を図るため，情報教育についての研修会を実施し，特別支援学校において，今後中心となって情報教育を推進する指導者の養成を図る。	県立･市立特別支援学校から1名ずつ（校舎含む）	指定	31	2	①6月 ②7月	①＜県庁周辺会議室＞ ②＜特別支援学校＞ ※国立特別支援教育総合研究所主催「平成28年度特別支援教育におけるICT活用に関わる指導者研究協議会」の参加者による報告を含む。					●	●	●	●			●		●					●							
205	センター	4専門	172	いじめ・不登校などの諸問題に対応する教育相談講座	教育相談を中心となって担当する上で必要な理論・技法及び姿勢を学び，教育活動に生かすことができる力量を養う。	【指定及び自由応募】 小学校･中学校･高等学校･特別支援学校の教員で，各学校の教育相談を推進する者	指定・自由	56	3	①6/26 ②8/1 ③10/2	＜総合教育センター＞		●	●	●	●		●		●			●	●				●							
206	センター	4専門	173	コンピュータ活用講座（小学校プログラミング教育）	プログラミング教育についての理解を深め，児童のプログラミング的思考につながる論理的思考力を育てるために，各教科等の特質に応じた教材の開発や授業づくり，授業改善を目指す。	小学校の教員	自由	80	1	8/7 8/8	＜総合教育センター＞		●				●	●				●													
207	センター	4専門	173	コンピュータ活用講座（中学校プログラミング教育）	プログラミング教育についての理解を深め，生徒のプログラミング的思考につながる論理的思考力を育てるために，各教科等の特質に応じた教材の開発や授業づくり，授業改善を目指す。	中学校の教員	自由	40	1	8/9	＜総合教育センター＞			●			●	●				●													
208	センター	4専門	173	コンピュータ活用講座（ウェブページ作成入門）	ウェブページ作成ソフトを利用して，ウェブページ作成の基礎を習得する。また，ウェブページを公開することの意義や留意点などを学び，効果的な情報の発信ができるようになることを目指す。	幼･小･中･高･特の教職員 ＜Windowsの基本的な操作ができる者＞	自由	40	1	7/31	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●													

209	センター	4 専門	173	コンピュータ活用講座（テレビ会議システム体験）	テレビ会議（MeetingPlaza）を利用したインターネット交流学習について学び，教育活動におけるテレビ会議システムの活用促進を目指す。	幼・小・中・高・特の教職員	自由	20	0.5	8/3午前 8/3午後	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●											
210	センター	4 専門	173	コンピュータ活用講座（タブレット端末の入門（iPad編））	タブレット端末（iPad）の特徴を知り，基本的な操作方法を身に付ける。また，授業での効果的な活用を学ぶ。	幼・小・中・高・特の教員	自由	40	1	7/26 7/27	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●	●	●				●											
211	センター	4 専門	173	コンピュータ活用講座（表計算ソフトの応用）	表計算ソフトの基礎的な操作を習得した方を対象に，表計算ソフトのさまざまな関数や操作を学び，校務などにおける効果的な表計算ソフトの活用ができるようになることを目指す。また，表計算ソフトのマクロ機能などによる，データ処理の自動化についても学ぶ。	幼・小・中・高・特の教職員 ＜Excelの基本的な関数が利用できる者＞	自由	40	1	8/1	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●	●			●													
212	センター	4 専門	173	コンピュータ活用講座（データベースの活用）	データベースの概念と基礎的な技術を習得し，データベースソフトを利用した基本的なデータ処理について学ぶ。	幼・小・中・高・特の教職員 ＜Excelの基本的な操作と関数が利用できる者＞	自由	40	1	8/2	＜総合教育センター＞	●	●	●	●	●		●	●			●											
213	センター	4 専門	174	職場のメンタルヘルス講座 教職員のこころの健康 （単独） ～うつ病の理解と対応～	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには，心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。教職員一人一人が自分自身のストレスコントロールを上手に行えるように心の病気に早期に気付くことをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●							●					●						
214	センター	4 専門	174	職場のメンタルヘルス講座 （単独） 学校現場の職場ストレスとその対処法	ストレスへの適切な対処と職場不適応の未然防止のためには，心の健康についての知識と理解を深めることが必要である。ストレスがどのようにして生じるのかについて理解し，ストレスコーピングの観点から自分自身のこれまでの対応を振り返りながら，職場ストレスへの対処法を身に付ける。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●							●					●						
215	センター	4 専門	175	理科観察・実験指導基礎講座	理科の観察・実験における指導法の基礎を習得する。また，観察・実験の授業における工夫，事故防止等の留意点について学ぶ。	県立学校の実習教員，小学校，特別支援学校の教員及び中学校，高等学校の理科担当教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】		●	●	●	●	●	●				●											
216	センター	4 専門	175	ＥＳＤ（持続発展教育）推進講座	ＥＳＤ（Education for Sustainable Development 持続発展教育）は持続可能な社会を構築するための担い手づくりであり，その視点は学習指導要領にも取り入れられている。ＥＳＤについて学び，それを学校教育にどのように取り入れるか考える。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●		●					●						●			●			
217	センター	4 専門	176	小学校英語の基礎講座	基本的な教室英語を練習しながら，それらを授業のどんな場面で使用するのかを学ぶ。英語で授業を行う際の一助とし，児童が英語に触れる機会を増やすことをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●					●												

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
218	センター	4専門	177	コンピュータ基礎講座 表計算の基礎	表計算ソフトの基礎的な技術を習得する。合計・順位を求める関数や IF 関数等を利用し，校務処理用のシートを作成し，その効果的な活用を図る。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員 ＜Windows の基本的な操作ができること＞	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●													
219	センター	4専門	177	コンピュータ基礎講座 プレゼンテーションの基礎	プレゼンテーションの基本的な技術を習得する。さらに，ビジュアル表現や動きのある提示により，聞き手を引き付けるスライドの作成技術等を学び，教育活動等における効果的な利用を図る。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員 ＜Windows の基本的な操作ができること＞	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●													
220	センター	4専門	177	コンピュータ基礎講座 ワープロの基礎	ワープロの操作についての初心者向けコース。文書例を作成しながら，ページレイアウトや図の挿入等を学び，あわせて，罫線処理や表の作成についても学ぶ。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員 ＜Windows の基本的な操作ができること＞	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●													
221	センター	4専門	177	コンピュータ基礎講座 情報モラル	情報モラル・情報セキュリティ教育の必要性を理解し，学校全体で情報モラル教育に取り組むための体制づくりや具体的な指導法について学ぶ。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●									●							
222	センター	4専門	178	学校安全推進講座	子どもの安全と安心を確保するために，学校事故への対応の基礎と学校事故の危機管理及び学校における防災対策と防災教育の実際について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●	●									●							
223	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 発達障害の理解①～基礎的な理解と具体的な支援～	広汎性発達障害，学習障害，注意欠陥多動性障害の特徴や子どもの様子，発達障害がある子どもたちへの具体的な支援について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●		●					●							
224	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 発達障害の理解②～発達障害と他の精神的問題とを見分けるために～	発達障害の特性と概念，臨床像，医学的診断に触れつつ，他の精神的問題をもつ児童生徒との見分け方を理解する。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●		●					●							
225	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 行動への支援①～行動をどのようにとらえるか～	児童生徒の行動面の問題は，特別支援教育に限定されない教育全体における大きな課題の一つである。本講座では，「行動」に関する基礎的な内容について理解する。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●				●		●					●							

226	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 行動への支援②～支援方法を考えるときに重要なこと～	「行動への支援①」講座の内容を踏まえて，「褒めること」の重要性や「罰的な対応」の問題点について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
227	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 感情マネジメント～自分の感情と上手く付き合うための方法～	発達障害児童生徒は，ストレスに上手に対処することが難しいために，時には感情に振り回される。「感情をマネジメントする」ための支援方法を理解することをねらいとする。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
228	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援①～学習に困難のある児童生徒の理解とアセスメント～	学習に困難のある児童生徒の特徴について解説し，学習困難の背景要因や，具体的な支援方法について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●			●			●				●							
229	センター	4専門	179	発達障害の理解と支援講座 学習に困難のある児童生徒の理解と支援②～学習障害（LD）の理解と支援～	学習障害に関する基本的な概念及び状態像について学び，学校現場における具体的なアセスメントや支援の重要性について理解を深める。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教職員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●	●	●		●			●				●							
230	特支	4専門	180	発達障害児等基礎理解推進研修	発達障害等に関する基礎的な研修を実施することにより，幼稚園等，小・中学校，高等学校教員の発達障害児等に対する理解と支援・指導の向上を図る。	幼稚園，保育所，小･中学校及び高等学校の通常の学級を担任する教員〔私立学校を含む〕	指定	660	1	5/30 6/12	尾張＜ウィルあいち＞ 三河＜蒲郡市民会館＞ ※尾張･三河別に開催	●	●	●	●		●			●	●	●	●						●						
231	センター	4専門	181	効果的なワークショップの方法講座	ワークショップによる学びの意義を理解し，効果的なワークショップの運営方法を習得する。また，校内研修や研究に活用して協同的問題解決を図ったり，アクティブ・ラーニングに活用することで，授業での言語活動の充実を図ったりする方法を学ぶ。	幼稚園，小学校，中学校，高等学校，特別支援学校の教員	eL	－	－	－	＜eL＞【自由応募】	●	●	●	●	●		●					●						●							
232	高等	4専門	182	英語教育指導者研修	英語教員の指導力向上を図る。 ○学習指導	県立高等学校の英語教員	指定・自由	300	5	①～⑤ 5月- 1月	＜県立高校＞ 11会場で計画中。実施期日は地区ごとに異なる。				●		●	●	●			●													
233	高等	4専門	183	イングリッシュフォーラム	グローバル人材育成事業等の成果の還元を図る。 ○学習指導	県立高等学校の英語教員	自由	150	1	冬期休業中	＜刈谷市産業振興センター等＞				●		●	●	●			●													
234	保体	4専門	184	県立学校等体育実技指導者講習会	県立学校等の保健体育科教員に対し，「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え，指導力の向上を図る。	各校1名（全定併置校等は課程ごとに1名）の保健体育科教員	指定	215	1	6/19 6/26 （2日設定）	※実施種目：未定 ※参加者はいずれかの指定された日に参加する				●	●	●	●	●			●							●							

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
												幼稚園等	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	校長	児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
235	保体	4専門	185	小・中学校等体育実技指導者講習会	県内の公立小学校体育担当教員及び公立中学校の保健体育科教員に対し，「体育・保健体育指導力向上研修」の内容を伝達するとともに実技研修の機会を与え，指導力の向上を図る。	各教育事務所･支所等から推薦された小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	144	1	8/7	※実施種目:未定 ※小学校(76)･中学校(68)		●	●			●	●	●			●								●						
236	保体	4専門	186	体育スポーツ実践講座	学校体育の指導に関する専門的な実践講座を開催し，講義や実技を通して，教員の指導力向上をめざすとともに，学校体育に関する幅広い知識を身に付けることによって，より充実した体育授業を展開できる教員を育成する。 ○午前講義，午後実技研修	県内の体育担当教員	指定	70	1	8/8	＜北名古屋市健康ドーム＞ ※小学校(30)･中学校(20) ･県立学校(20)		●	●	●	●		●				●								●							
237	保体	4専門	187	武道指導者養成講習会	公立中学校及び県立学校の武道の指導経験の浅い体育担当教員が，武道の基本的な知識及び技能を習得し，指導力を向上することにより学校体育の充実を図る。	中学校･県立学校等の体育担当教員で武道(柔道)指導の経験の浅い者	指定	44	2	11/13 11/14	＜愛知県武道館＞ ※原則，翌年の学校体育実技武道認定講習を受講する中学校(30)･県立学校(14)			●	●	●	●					●								●							
238	保体	4専門	188	学校体育実技武道認定講習会	公立中学校及び県立学校の体育担当教員が，武道指導に関する幅広い知識及び技能を習得し，指導力を向上することにより学校体育の充実を図るとともに武道の段位取得を促進する。	中学校･県立学校等の保健体育担当教員で，原則として前年に武道(剣道)養成講習を受講した者	指定	44	4	11/13～ 11/16	＜愛知県武道館＞ ※段位審査を内容に含む 中学校(30)･県立学校(14)			●	●	●	●					●								●							
239	保体	4専門	189	県立学校等体育担当者会	県立学校等の保健体育科主任等を対象に，学校体育に関する事業内容の周知を図るとともに，学習指導要領の解説等，教科「保健体育」の授業改善を目的とした情報提供を行い，本県における学校体育の充実に資する。	保健体育科教諭各校1名	指定	215	0.5	4/17	＜愛知県総合教育センター＞				●	●	●	●	●			●								●							
240	保体	4専門	190	県立学校等体育担当者研修会	県立学校等の保健体育担当教員に学校体育指導に関わる情報の提供を行うとともに，指導上の課題や取組を研究協議し，各学校における保健体育指導の充実を図る。	保健体育担当教員各校1名	指定	215	0.5	11/28	＜西三河総合庁舎(予定)＞				●	●	●	●	●			●								●							
241	保体	4専門	191	小・中学校体育担当者会議	小･中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	県内の公立小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	324	0.5	1/8 1/9	※参加者はいずれかの指定された日に参加する		●	●			●	●	●			●								●							

242	保体	4専門	192	武道・ダンス等体育担当教員講習会	中学校で必修となった武道及びダンスを円滑に実施できるよう，指導方法や指導上の留意点を中心とした講習会を開催し，体育担当教員の武道及びダンスの指導力向上を図る。	小中学校体育担当教員	指定	150	1	未定（種目によって研修日を設定）	※参加者はいずれかの指定された日に参加する ※「武道等指導充実・資質向上支援事業」の一環としての研修		●	●			●	●	●			●								●						
243	丹葉事務協	4専門	193	丹葉地区体育実技指導者講習会	体育実技研修の機会を設け，小・中学校における体育指導の充実を図る。	小学校教員及び中学校体育科教員	指定	120	0.5	8/25	＜岩倉市総合体育文化センター＞		●	●			●	●	●			●								●						
244	丹葉事務協	4専門	194	丹葉地区学校体育担当者研修会	小・中学校における体育担当教員の資質向上及び体育指導の充実を図る。	小学校体育担当教員及び中学校保健体育科教員	指定	46	0.5	1/24	＜扶桑町総合体育館＞		●	●			●	●	●			●								●						
245	知多事務協	4専門	195	知多地区体力つくり研修会	体力つくりの実践意義および指導方法について知り，実践者の能力向上を図る。	知多地区の小中学校教諭	指定	120	0.5	10/3	＜大府市民体育館＞		●	●			●			●		●													
246	設楽教育指導室	4専門	196	平成30年度北設楽郡小・中学校体育主任研修会及び学校体育実技講習会	年間を通しての学校体育事業の確認を行い，郡内の体育活動が円滑に運営できるようにする。 講師を招聘し，講習を行うことで指導者としての技能向上を図り，各校での研修に生かす。	小・中学校体育主任	悉皆	11	1	5/8（火） ＊予定	＊会場未定(管内いずれかの小・中学校を予定)		●	●			●	●	●			●								●						
247	保体	4専門	197	運動部活動指導者研修会	中学校及び高等学校において運動部活動を指導に当たる教員のなかで，保健体育担当者以外の少経験者を対象に研修会を開催し，指導者の資質向上を図る。 ○１日目講義，２日目実技研修	中学校及び県立学校等の運動部活動の指導者で，原則として保健体育担当者以外の少経験者	指定	150	1.5	6/13（半日） 8/22（１日）	※中学校(70)・県立(80)			●	●		●													●						
248	高等	4専門	198	県立高等学校教育課程課題研究	各年度における教科指導上の課題研究と，その成果の還元による県全体の学習指導の充実を図る。 ○学習指導	県立高等学校の教員で学校長から推薦のある者	指定	165	5	①～⑤ 6月－ 1月	＜総合教育センター＞ 実施期日は，研究班ごとに異なる。				●			●	●			●														
249	知多事務協	4専門	199	知多地区夏期安全水泳指導者講習会	学校教育課程内で行われる水泳指導において安全な指導を行うための基本的な指導技術を習得する。	小中学校教諭希望者及び小初任者	悉皆・自由	120	1	5/30	＜常滑市プール＞ ※小初任者必修		●	●			●					●														
250	健康	4専門	200	養護教諭研究協議会	養護教諭が研究した成果を踏まえ，健康に関する諸問題についての研究協議を行い，資質・能力のの向上を図る。 ○伝達講習 ○課題別分科会協議	小中・県立学校の養護教諭 【小中】1000名 【県立】250名	悉皆	1250	0.5	【小中】 ①１/18 ②１/22 ③１/25 ④１/30 【県立】 ⑤2/1	＜総合教育センター＞ ①中島・丹葉・知多 ②西三河 ④愛日・海部 ⑤県立 ＜ライフポートとよはし＞ ③1/25　東三河		●	●	●	●	●	●	●							●	●					●	●	●				

ID	主管	研修区分	研修番号	研修名	ねらい	対象者	募集	予定人数	日数	期日	備考 ＜会場＞	対象					ステージ				指導力							マネジメント力							
																												校長							
																												課題把握・ヴィジョン	企画・構想力	教職員理解・人材育成	組織運営・人材活用	財務管理	学校安全・危機管理	地域社会との連携・折衝	
																					教諭				養護		栄養	教諭				養護			栄養
																					児童生徒理解	学習指導	生徒指導	多様性への理解と教育支援	保健教育	健康相談	食に関する指導	学級・学年学校経営	学校安全・危機管理	同僚との連携・協働	地域社会との連携・折衝	保健室経営	保健管理	保健組織活動	給食管理
251	知多事務協	4専門	201	知多地区救急法講習会	救急法の理論と実技について研修し，学校における保健管理の充実・推進のための資質向上を図る。 〇救急処置	養護教諭(原則として5年に以内に一度)，保健主事，体育担当者，部活動担当者等 ※市町に受講者数割当	指定	25	1	7/30	＜半田消防署＞		●	●			●	●	●										●			●		
252	センター	5長期	202	教育研究リーダー養成研修	理論的・実践的な教育研究を通して，課題解決能力と同僚性の構築力を身に付けたミドルリーダーの育成を図る。	現在または今後，学校運営上で，特に教育研究におけるﾐﾄﾞﾙﾘｰﾀﾞｰとしての役割を担う者で，市町村立学校教員については，校長，市町村教育委員会教育長及び教育事務所長の推薦を受けた者，県立学校教員については，校長の推薦を受けた者(ただし，教職経験6年以上の者)	指定	50	12	5/25開講式 ・夏季休業中7日（指定日3日と任意日4日） ・任意日１日（9月～12月） ・訪問研修2日 2/8閉講式	＜総合教育センター，勤務校＞		●	●	●	●		●		●	●	●	●				●		●	●					
253	センター	5長期	203	特別支援教育相談長期研修	相談実習を中心に，特別支援教育相談に関する理論的・実践的研究を通して研修を行う。	特別支援学校教員で，現在または今後，学校運営上で，特にセンター的機能による教育相談や地域支援に関わる役割を担う者かつ校長の推薦を受けた者	指定	3	21	5/25開講式 ※火，水，金のいずれかの曜日で19日 2/8閉講式	＜総合教育センター＞					●		●			●		●	●				●		●	●				
254	センター	5長期	204	教育相談特別研修	総合教育センター及び愛知教育大学において，教育相談に関する研究を通して研修を行う。	教職経験がおおむね10年から20年のもので，校長が認めた高等学校教員	指定	3	1年	４月から３月まで	＜愛知教育大学:週3日＞ ＜総合教育センター:週2日＞				●		●	●		●			●	●				●	●	●	●				
255	センター	5長期	205	小中学校社会体験型教員研修	学校以外の諸施設で，多様な体験を積むことにより，豊かな見識と広い視野に立った教育力を培い，教員の資質の向上を図ります。	正規教員としての教職経験が原則として6年以上の教諭で，本県の教員として3年以上勤務している小･中学校教員	指定	15	2か月	7月1日～12月31日	具体的な研修内容は派遣先と協議する。		●	●			●												●	●	●				
256	義務・セ	5長期	206	大学院及び教職大学院派遣研修	現職のまま，愛知教育大学または新教育大学(兵庫・上越・鳴門)において，長期にわたって研修・研究を行う。	大学院…小学校･中学校･特別支援学校の教員 教職大学院…小学校･中学校の教員	指定	32	2年		＜愛知教育大学，兵庫教育大学，上越教育大学，鳴門教育大学＞		●	●		●	●			●	●	●	●				●		●					

257	特支	5長期	207	愛知教育大学特別支援教育特別専攻科内地留学研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し，資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小・中・特	指定		1年		＜愛知教育大学＞ 小中2・特2		●	●		●	●	●	●		●	●		●										
258	特支	5長期	208	国立特別支援教育総合研究所特別支援教育専門研修	特別支援教育分野の専門的知識や技術を習得し，資質・能力の向上と指導力の充実を図る。	小・中・特	指定	小中2 特2	2か月程度		国立特別支援教育総合研究所における研修 第一期 5月～7月 第二期 9月～11月 第三期 1月～3月		●	●		●	●	●			●	●	●	●				●		●	●				
259	高等	5長期	209	日豪教員交換事業	英語教員の指導力向上，生徒の学習意欲の向上及び国際理解醸成を図る。 〇学校教育全般	ハブスクールの英語教員で学校長から推薦のある者	指定	4	28	①～㉘ 7/23-8/20	＜ビクトリア州の高等学校4校＞				●		●	●	●			●												
260	教職小中高	5長期	210	指導改善研修	「指導が不適切な教員」として認定された者に対して，学校への復帰を第一の目的とした適切な研修を実施し，意識の改善や力量の向上を図る。	小・中・高・特（教諭・養護教諭・栄養教諭）	指定	―	1年		総合教育センター及び所属校（他施設，民間企業）		●	●	●	●	●				●	●	●	●						●				